

ななえ 2011

4

3月11日に発生した東北関東大震災で被災された多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。

七飯町では、日本赤十字社七飯分区を経由して、被災者支援のための義援金の受付をしております。

皆さまからの義援金は日本赤十字社を通じて、全額、被災者救済のための救援活動及び復興活動等資金として被災者に送ります。

皆さまの温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

☆義援金受付場所

七飯町役場保健福祉課

大中山出張所

大沼出張所

平成23年度 七飯町施政方針

七飯町長 中宮 安一



I はじめに

平成23年第1回七飯町議会定例会の開会に当たり、平成23年度の町政執行に臨む基本方針と施策の一端を申し述べ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、再び町政を担当させていただいた二期目のスタートの年であり、改めて、町政執行の重責を与えられた感動を胸に、初心に立ち戻り「町民のしあわせ」を基本姿勢とし

て、積極的に町政を推進してまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民の皆様には、深いご理解と温かいご支援を賜り、町政が順調に進展していることに心よりお礼申し上げます。

今日の経済情勢は、一部持ち直しの動きがあると言われているものの、実感としては感じられず、地域経済の低迷は慢性的とも言え、厳しい雇用状況や個人消費の伸び悩みなど、町民の皆様を取り巻く生活環境に大きな影響を及ぼしています。

こうした厳しい状況の中においても、町政の進展と町民の皆様へのあわせを目指し最大限の努力をし、地域経済の活性化、少子高齢社会に対応した施策の推進、美しい自然環境に調和したゆたかな暮らしなど、多くの行政課題の解決に邁進し、夢と希望に溢れた「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町“”をしっかりと築いていかなければなりません。

私は、町政を担って以来、行政は黒子となって温もりのある地域コミュニティの形成を支援し、地域と町政が役割分担できるまちを目標として、町民の皆様との対話を重視するとともに、町民の皆様のご理解とご協力がある議会のご意見を真摯に受け止めながら職務を遂行してまいりました。

このことは、これからも変わるものではありませんので、改めて、議

員各位をはじめ町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

II 町政に臨む基本姿勢について

私は、「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町“”を目指していただくことを町民の皆様にお約束をして町長に就任いたしました。

この約束を果たしていくために、高齢になっても充実した暮らしができる、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、暮らしを支える産業の振興に全力を傾注してまいります。

我が七飯町の人口は、昨年実施した国勢調査の速報値では28,468人で、前回の調査に比べて44人、率にして0.15パーセントの増にとどまり、増加率の鈍化が顕著になってきています。

国立社会保障・人口問題研究所では、日本の総人口が減少していく中において、七飯町の人口も2020年には25,976人、2030年には23,394人に減少していくと推計しており、これまで人口の増加を続けてきた本町にとっては憂慮すべき事態となっています。

人口の減少に伴って生じる医療、福祉、介護等への対応、子育て環境の整備、地域産業の振興などの諸課

題は深刻であると受け止めなければなりません。

人口に関することは、時代の変遷とともに今日に至ったものであり、一つの地方自治体の取組では限界はあるものの、今、行政としてできることを積極的に推進してまいります。

また、北海道新幹線の開業は、函館総合車両基地が建設されている本町にとって、活性化を図る上で絶好のチャンスと捉えています。車両基地の最大限の活用を図るには、札幌延伸が不可欠であることから、要望活動を強く推し進めていくとともに、観光資源や物産のピエール活動を強力に行ってまいります。

本年度予算については、健全財政の堅持を念頭に置き、一般会計の予算規模は94億円で前年度の政策予算を含んだ予算と比べると7,600万円、0.8パーセントの減で、前年並みの規模といたしました。

国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計の総額は65億9,900万円で、前年度に比べ1億6,340万円、2.5パーセントの増といたしました。

III 主要施策の推進について

町政の各分野にわたる基本的な方向性を示し、平成23年度の主な施策について次のとおり申し上げます。

第1 暮らし充実・のびのび 安心のまちづくり

生活基盤の分野について述べてまいります。

昨年12月には、東北新幹線が新青森駅まで全線開通し、長年の夢であった北海道新幹線は平成27年度開業に向け、函館総合車両基地の造成や飯田高架橋工事など着々と進捗しております。

新函館（仮称）駅までの早期開業と札幌延伸に向けた要望活動の強化、町民の皆様や子ども達への啓発活動に一層の取組を進めてまいります。

北海道縦貫自動車道については、「（仮称）大沼インターチェンジ」が「大沼公園インターチェンジ」に決定され、平成24年度の開通が予定されています。

これにより、大沼観光の振興や農産品などの物流の拡大・高速化の推進が図られることを期待するとともに、続く七飯インターチェンジまでの早期着手を関係機関に要望してまいります。

また、北海道新幹線新函館（仮称）駅の開業による通行車両の増加により、交通事故の多発や国道5号の渋滞が予想されることから、その緩和措置についても国の機関に要望してまいります。

中島臨工通については、現在、北海道による道道大野大中山線の一部が整備中であり、街路計画路線を道道に昇格し継続して整備するよう強く要望してまいります。

道道である大沼公園鹿部線、大沼公園線、大野大中山線及び新函館停車場七飯線（仮称）についての整備促進を関係機関に要望してまいります。

町道及び生活環境道路の整備については、社会資本整備総合交付金事業2路線、地方特定道路整備事業3路線、単独事業6路線及び北海道新幹線関連事業として2路線の測量調査、路盤改良、舗装、側溝整備、用地買収等を実施します。

河川については、二級河川久根別川広域河川改修事業と併せ、関連する二級河川藤城川等の整備促進を関係機関に要望してまいります。

次に、住宅・市街地の整備に関しては、良質な住宅、居住環境を再生するため、鳴川高台団地の最終棟である5棟目の建替工事を継続し、本年7月完成を目指します。駐車場等の外構工事も併せて実施し、今年度で鳴川高台団地の建設事業は完了します。

また、市街地の空洞化防止や街並み景観維持、防犯などの観点から、空き家住宅の対策が重点課題の一つと捉えており、平成23年度内に住生活基本計画を策定してまいります。

昨年、北海道の交通死亡事故は、東京都と並び215名となり全国ワースト・ワンとなりました。本町においても、交通事故発生件数が77件、重軽傷者数が99名と交通事故は依然として多発傾向にあります。77件のうち、死亡事故は4件で、4名の尊い命が失われておりますが、いずれも七飯町を通過する車両によるものです。

本町は、幹線道路である国道5号があり、事故に遭う危険性が高いこ

とから、家庭、学校、地域そして関係諸団体などが総ぐるみで交通安全運動を推進してまいります。

また、町民の皆様の人権が擁護され、犯罪や事件・事故に巻き込まれることのないよう、公用車に青色灯をつけた「七飯町安全・安心パトロール隊」によるパトロール活動に取り組み、被害の未然防止に向け、地域や関係機関と連携をとりながら、子どもや高齢者をはじめとした全ての町民の皆様が、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

平成22年3月に七飯町耐震改修促進計画を策定し、昨年10月には地震防災体験学習会を実施しました。本年度から、昭和56年以前に建築された一般住宅の簡易耐震診断を無料で実施し、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に推進します。

昨年は駒ヶ岳登山の赤井川登山道が解禁となりましたが、今年も登山道内には防炎無線の屋外子局を1箇所増設します。

また、万一の駒ヶ岳噴火災害に備える避難訓練を継続して実施してまいります。

あわせて、住民の自主防災組織の育成を推進してまいります。

消防については、今年度は、消火栓を峠下地区に10基、上藤城地区に2基、軍川地区に1基新設します。

大中山分遺所及び大沼分遺所の外壁の塗装の剥離が著しいため、外壁を塗装し消防施設の整備を図ってまいります。

第2 うつくしさ満喫・ かいてき確保のまちづくり

第2は、環境保全の分野です。

大沼国定公園の豊かな自然環境と美しい景観を未来に向かって保全するため、「大沼環境保全計画」「大沼地域活性化ビジョン」に基づいた対策を継続的に推進してまいります。

水質保全対策としては、大沼環境保全対策協議会を構成する関係機関と連携し、湖水や流入河川の監視と測定及び下水道処理区域外の合併処理浄化槽の設置を促進してまいります。

自然環境保全対策としては、平成22年度予算に計上した本年度に繰越した、ヨシを植栽した浮島の設置事業により湖沼景観と魚類等の生息環境の保全に取り組んでまいります。

普及啓発活動としては、大沼の自然環境を次世代に引き継ぐ取組として、引き続き小中学生及び七飯高校生への環境学習を実施してまいります。

森林は、木材の供給ばかりでなく、水資源のかん養や山地災害の防止など、豊かな生活を営む上で重要な役割を果たしております。このため、自然環境の保全と町有財産の適切な管理のために、主伐、除間伐、造林など町有林の整備を行います。

次に、廃棄物対策に関しては、環境に対する負荷を軽減するために、ごみの減量化、分別の徹底、不法投棄の防止を継続して推進してまいります。



ます。ごみ処理経費の縮減対策については、生ごみの分別化を実施し、焼却処理から環境に配慮した新たな処理方法の検討を進めてまいります。

循環型社会形成の充実については、バイオマスタウン構想の実現に向けた取組を継続して検討してまいります。

温室効果ガスの削減については、行政、事業者及び町民の皆様それぞれが、排出ガス抑制に関して、できることから取り組むように普及啓発活動をとらして地球温暖化防止の推進に努めてまいります。

町としては、平成8年に購入し、故障が目立ち、修繕料がかさんでいる第一公用車をハイブリット車に更新してまいります。

水道については、安全な水道水を安定的に町民の皆様へ供給するため、各種道路工事の実施に伴う配水管の移設工事を行うとともに、七飯上水道では緊急時に備え、大川地区に予備水源としての深井戸水源整備工事を実施してまいります。また、昨年策定した配水管更新基本計画に基づき、七飯上水道、藤城・大沼簡易水道区域内の老朽管更新事業を実施してまいります。

下水道の整備については、鳴川地区・中野地区の汚水管渠新設工事を実施してまいります。また、大沼下水浄化センターでは、年次計画に基づき機械・電気設備の更新事業を実施してまいります。

次に、平成17年度に工事着手した七飯総合公園は、今年度は一部敷地

の造成を行い、休憩施設や園路広場等を整備し事業は完了します。今後は、緑豊かな憩いの場としてご利用いただけるように維持管理してまいります。

3 やさしさ溢れ・いきいき現役のまちづくり

第3は、保健・医療・福祉の分野です。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの接種については、昨年半額助成でスタートし、本年1月から全額助成に拡大しましたが、今年度も継続して全額助成してまいります。

女性特有のがん検診事業については、医療機関と連携し、乳がん・子宮がん検診の受診率向上を図ってまいります。

妊婦健康診査については、引き続き14回の公費負担を行い、安心して出産のできる環境づくりを推進してまいります。

また、従来から実施している人間ドック、脳ドック、がん検診及びインフルエンザ予防接種の助成を今年度も継続し、疾病の早期発見、早期治療を促し、町民の皆様がいきいきと輝いて暮らすことができるように地域保健の推進を図ってまいります。

町民の皆様が安心して休日及び夜間の医療サービスを受けることができるよう、町内医療機関及び函館市夜間急病センターとの連携を引き続き図ってまいります。

重度心身障がい者、ひとり親家庭及び乳幼児医療費助成については、

本年度も引き続き北海道の施策より助成範囲を拡大して助成を行ってまいります。

福祉施策については、本年度は、地域福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画及び高齢者保健福祉計画を網羅した総合保健福祉計画の見直しの年であることから、町民の皆様の見解を反映するためアンケート調査等を行い、福祉施策の充実に努めてまいります。

また、地域福祉の一層の向上を目指し、引き続き地域福祉の要である社会福祉協議会への支援を行うとともに、地域要援護者支え合い事業の推進体制の強化を図ってまいります。さらに、社会資本整備総合交付金を活用して4年計画で小型除雪機械を購入し、高齢者宅等の除雪作業の効率化を図ってまいります。

社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、事業所等との連携を一層深め、高齢者や障がい者など社会的弱者が地域で孤立しない取組や低所得者対策など地域福祉の充実に努めてまいります。

高齢者や障がい者などの交通弱者の足（移動手段）を確保することは行政の大きな課題であることから、継続して検討してまいります。

次に、高齢者福祉については、引き続き入浴割引や米寿、喜寿の敬老祝品、百歳の敬老祝金を贈呈してまいります。

高齢者の自主的な組織である老人クラブや老人クラブ連合会、高齢者の手作り企画であるローレンピックなど、高齢者の自主的な活動に対する支援をしてまいります。

また、昨年度構築した七飯町高齢者安心ネットワーク事業の地域への浸透を図るため、模擬訓練の継続実施と併せ、未帰宅者が発生した場合の対応マニュアルを全戸に配布してまいります。

認知症高齢者グループホームのプリンクラーについては設置が進んでいますが、高齢者福祉施設など自力移動が困難な方が入所する施設の災害時の避難のあり方について検討を進めます。

障がい者福祉については、障がいのある人が地域の中でいきいきと暮らしていくための自立支援、就労支援、当事者団体の活動支援、障がい者同士の交流支援などの取組を進めます。平成24年2月に、本町において開催が予定されている北海道冬季障害者スポーツ大会を支援してまいります。

また、平成24年4月1日から精神障害者通所授産施設「ぼほろ館」が障害者自立支援法適用施設となり、指定管理の更新時期とも重なることから、運営のあり方について検討します。

介護保険事業については、地域密着型施設の整備計画に連動して、平成24年度から介護保険料の増額が予想されることから、一緒に見直しをする高齢者保健福祉計画の中で、高齢者の主体的な健康の維持・増進、福祉ボランティアや世代間交流の活動などに対して、町としての支援策を検討します。

また、近年課題となっている若年性認知症についても、理解を深めるとともに、就労支援などの取組を進めます。

平成元年に購入し、22年が経過した町有バスあかまつは、老朽化によりエンジン等の故障が頻発し、修繕料もかさんできています。

行財政改革においては、あかまつの存続について議論された経緯はありましたが、あかまつはコミュニティ活動を支援していくために、また、町民の皆様の要望の強いサービスの一つであることから、定員42名の中型バスに更新してまいります。

また、町有マイクロバスについても、平成2年に購入し、老朽化が著しいことから、平成24年度以降に中型バスに更新し、効率的な運用を図りながら、より一層の住民サービスの向上・充実を目指してまいります。

少子高齢化が進む本町は、高齢者のみの世帯が増加しており、外出が困難で日用品や食料品等の生活必需品調達に苦慮されている方も多くことから、町内会や商工会等との連携協力のもと、社会福祉協議会が推進している「気配り・目配り運動」を発展させた「安心の御用聞き」等の支え合い事業制度を創出して、地域コミュニティの構築と生活基盤づくりを進めてまいります。

子育て支援については、保健師と保育士が新生児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関するさまざまな不安や悩みの相談に応じていくために「こんにちは赤ちゃん事業」を継続して実施してまいります。

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆつくりと心を触れ合うひとときをつくり、コミュニケーションを深めるブックスタート事業も併せて推進してまいります。

に、2箇所目となる町営の「子育て支援センター」を開設し、子育てサロン（自由開放）や子育て講座など、子育てに関する相談や悩みへの解消のための地域の子育て支援の拠点といたします。

保育所に入所中の児童が、病気等により集団保育が困難になったときに一時的に保育する病児・病後児保育について関係機関と協議を進めてまいります。

学童保育クラブについては、第二期目の指定管理者を指定し事業を推進してまいります。また、定員を超えている施設もあり、民間学童保育クラブの活用も含め施設整備について検討するとともに、学童保育クラブのない小学校区の児童に対し、学校から学童保育クラブまでの交通費を助成してまいります。

国民健康保険については、収入の確保を図るため、前年同様にコンビニ収納、口座振替の奨励や滞納整理機構に委託する等、収納率の向上に努めるとともに、課税限度額等国民健康保険税を見直し、健全な国民健康保険運営を目指します。

医療費適正化対策については、男女ともに高血圧症、糖尿病などにかかる傾向が強いため、特定検診及び特定保健指導の実施を推進してまいります。

4 すくすく育ち・地域に貢献のまちづくり

第4は、教育・文化の分野です。未来を担う子どもたちが、豊かな

心を持ち、学力・体力を向上できるような教育環境の充実に努めてまいります。

児童・生徒の安全確保については、保護者、地域、学校及び行政が一体となって、青色回転灯をつけた公用車による安全・安心パトロール、腕章をつけての巡回、子ども110番の家ののぼりの設置など引き続き実施してまいります。

藤城小学校屋内体育館建設については、平成22年度予算に計上し本年度に繰越をし、早期完成を目指してまいります。

また、全小中学校の耐震診断が完了しておりますが、七飯中学校校舎棟の一部に補強が必要と診断されたことから、耐震補強及び長寿命化の実施設計に着手します。

懸案であったトルナレのクラブハウスの建設についても「北海道森林整備加速化・林業再生事業」を活用して平成22年度予算に計上し本年度に繰越をし、早期に完成させスポーツ施設の充実を図ってまいります。

生涯教育は、「まちづくり」「人づくり」の観点から町民の皆様が主体的に参画し、社会の変化に対応できる生涯教育を進めるため、家庭や地域社会において活発に活動できる多種多様な生涯学習環境の構築に向けて取り組んでまいります。

教育行政方針の詳細については教育長より示されますが、その方針を尊重してまいります。

昨年4月に、コンコード・カールハイル高校と七飯高校が姉妹校の提携を結び、今後も末永い交流を願い、

七飯高校生約50名が吹奏楽の交流演奏などのためにコンコードを訪問いたしますので、これを支援してまいります。また、七飯高校生の訪問に合わせ、これまでどおり中高校生8名と町民代表3名をコンコードに派遣してまいります。

夏の風物詩として定着した財団法人北海道国際交流センター主催の「国際交流夏まつり」は、異文化を理解する交流事業として本年度も継続実施してまいります。

5 はたらき・豊かさ実現のまちづくり

第5は、産業振興の分野です。

農業については、町の基幹産業であり、国の「食料・農業・農村基本計画」に基づいて推進してきておりますが、国全体としておこなわれていない状況が継続しております。

新たな対策を最大限に活用しながら活力溢れる力強い農業・農村づくりに向けて取り組み、夢と希望が持てる安定した経営ができる元気な農業を推進してまいります。

平成23年度から本格的に実施される農業者戸別所得補償制度や水田・畑作経営所得安定対策、経営体育成支援事業、振興作物定着促進事業等を有効に活用し、地域の需要に即した高品質で安全・安心な農畜産物の安定生産や農業経営の安定に努めてまいります。

また、七飯町のクリーン農業の象徴であり七飯町の農村景観としても定着しているマリーゴールドについては、これまで以上に支援を強化す



るとともに、西洋農業の発祥の地である七飯町農産物の消費拡大に取り組んでまいります。

七飯町のブランドであるクリーン農業を推進して安全・安心な七飯の農畜産物の生産、消費拡大を進めることで農業所得を増加させ、生産者、関係団体等との緊密な連携のもと、安定した持続的農業振興を図るため後継者の育成及び確保を図ってまいります。

地域の特性である複合経営を基礎に、環境との調和を図りながら、地域の特色ある資源をいかした地域自らが創意と工夫を凝らした地域ブランドづくりを進めるため、地元「農・水・商・工」産業との連携強化を図り、地域活性化に向けた付加価値の高い産品づくりを進めるとともに、持続的で豊かな農業基盤づくりを進め、消費の促進による地域の食料自給率の向上を目指してまいります。

同時に、食の安全・安心の確立を目指し、耕畜連携の取組強化により有機質肥料による土づくり等循環型クリーン農業を推進し、産地の差別化を図り「安全で安心な七飯の農畜産物」の地産地消に努めてまいります。

次に、豊田地区の道営経営体育成基盤整備事業は、昨年度に換地処分を行い完了いたしました。豊田南部地区については、本年度は用地確定測量を実施し、換地業務を行い平成24年度の完了を目指してまいります。

大野平野地区の国営農業用水再編対策事業は、昨年度に大沼取水口や久根別幹線水路の工事を行い、今年度は引き続き、幹線水路等の工事を行ってまいります。

畜産・酪農については、国内外において口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生し、さらなる食の安全が強く求められていることから、自衛防疫組合や関係機関と連携を図り、疾病の蔓延防止に努めてまいります。

町営牧場の道営草地整備事業は、平成24年度の完成を目指し、本年度は草地改良整備、草地造成整備や看視舎整備を実施します。

また、昨年から実施しております搾乳関連排水浄化施設設置事業についても継続して推進してまいります。

林業については、林業従事者の高齢化や後継者不足等で適切な森林整備の遅れが懸念されていますが、「森林整備地域活動支援交付金制度」の継続とともに、「21世紀北の森づくり推進事業」を活用するなどして森林整備に取り組むとともに、地元産木材の利用として、木工品、チップ等の活用拡大を図ってまいります。

北海道新幹線開業により道南と東北との経済交流の加速化が予想され、また、北海道物産展が昨今のブームとなっていることから、東北、北関東方面へ観光や物産の宣伝活動を行ってまいります。

また、スポーツ合宿誘致や各種イベントと連携した物産販売や、東京及び札幌の両ふるさと七飯会との交流などをいかして、町内物産の宣伝活動についても引き続き推進します。

商工業については、中小企業の経営安定と経営基盤強化のため、七飯町商工会との緊密な連携のもとに個人商店、中小企業等の資金繰りを支援するため、商工業経営安定資金融資の活用を継続するとともに、地元

企業と農林水産業との連携による地域資源を活用した新たな特産品の開発や商品化を支援します。

また、七飯町商工会が中心となつて昨年実施した「あかまつ街道納涼祭」が、七飯町民の夏祭りとして、また、町民の皆様の交流の場として発展するよう支援してまいります。

観光については、旅行形態の変化や多様化、経済状況等により観光入込客が減少していましたが、平成22年度は微増ながら回復の傾向にあります。

本町は、宿泊施設や土産店の撤退が続いている状況にあります。昨年12月には東北新幹線全線が開通し、今後は、北海道縦貫自動車道「大沼公園インターチェンジ」や北海道新幹線新函館（仮称）駅の開業を集客のビジネスチャンスと捉え、昨年度設立した一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会と連携して、観光客誘致活動を積極的に推進してまいります。

最近の旅行傾向は、名所・旧跡の見学だけではなく、ガイド付きの自然探訪や本格的なハイキング、トレッキングなど目的志向を持った「体験観光」への需要が高まってきていますので、大沼国際交流プラザを拠点としたボランティアガイド等の育成、恵まれた自然と町内産業とを連携させた体験型観光を推進します。

また、外国人観光旅行者のうちアジアからの旅行者が全体の6割を占め、近年は台湾・韓国からの入込みが急増していることから、新たに中国語、韓国語の観光パンフレットを作成し、外国人観光客に対し効果的な誘致宣伝活動を展開します。

労働については、景気の低迷が続く中雇用情勢は厳しさを増し、特に新卒者には深刻な状況が続いております。

このことから、町臨時職員の採用の際には高校新卒者への配慮や町内在住失業者の臨時雇用など、緊急的な雇用対策を進めるとともに、南渡島通年雇用促進支援協議会やハローワークとの連携のもと、冬期間に失業となる季節労働者の就労確保、雇用情報の収集や提供、さらには、勤労者の健康と安全の確保など労働福祉の向上に取り組めます。

また、高齢者の能力や希望に応じた就業機会を確保するため、七飯町シルバー人材センターへの支援を継続するとともに、障がい者の雇用の確保に努めます。

峠下流通関連団地は、5年間で約8割の土地を売却し、5社の企業を誘致しましたが、引き続き残りの区画地販売と企業誘致を積極的に進め、雇用の拡大と地域の活性化を図ります。

消費者対策については、高齢者がターゲットとなる消費者トラブルが年々巧妙化しており、また、インターネットに起因する相談も青少年を中心に増えつつあります。専門的な知識を備えた消費生活相談員を配置して、中学校や町内会、各種団体等へ相談員を派遣し、啓蒙活動を積極的にいに行い被害の未然防止を重点的に取り組めます。

6 みんなで集い・着実に前進のまちづくり

第6は、行財政の分野です。

町民本位の行政を執行するために、平成21年度から実施している出前町長室を引き続き開催してまいります。平成22年度は、町内会や老人クラブなど6団体から要請をいただき、各地域にお伺いし町政や地域で決めたテーマについて対話してまいりましたが、町政の主役である町民の皆様の生の声をお聞かせいただく機会として、今年度も積極的に取り組んでまいります。

行政事務については、さらなる行政の簡素化・効率化を図り、少ない予算で最大のサービスを提供できるよう、第4次行政改革大綱の計画的な実施と適切な進捗管理を行い、選択と集中で持続可能な行政運営を基本に、地域と行政の協働（役割分担）のもと、積極的に行政改革に取り組んでまいります。

また、町有施設の効率的な運用を図るため、民間委託や指定管理者制度の活用など民間活力を積極的に導入します。

町財政の根幹である町税については、納税に対する意識の啓発や不公平感の解消のため、法に基づく滞納処分を強化するとともに、未納金の縮減を目指します。

平成23年度までの使用期限である総合行政情報システム「わびあ」については、本年度を移行期間として、新たな総合行政情報システムへ随時

更新し、効率的な運用の確立を構築してまいります。

IV むすび

平成23年度の町政を執行するに当たり、時代のすう勢に十分に配慮しつつ所信の一端を申し述べました。

国は、深刻な財政状況の下で「人」への投資、新しい公共、地域主権などの改革を進め、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に取り組んでいくとしています。

本町としても、今日の厳しい難局を乗り越えていくためには、町民の皆様とともにお互いに知恵を出し合いながら行政運営を進めていかなければなりません。

多様化・高度化してきている行政サービスに 대응していくには、行政ばかりでなく、町民の皆様も地域のためにできることを少しずつ実践していくことが「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町のあるべき姿であると考え、これを私の信条としております。

内外ともに厳しい状況の中でありますが、町の発展と町民福祉向上のために私をはじめ職員一同、自覚と責任感を持って、法令を遵守しながら職務を遂行してまいりますので、議員各位及び町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。まして町政執行の所信とさせていただきます。

平成23年度 七飯町教育行政方針

七飯町教育委員会



I はじめに

平成23年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、平成23年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日、我が国においては、地域主権の推進、少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、あるいは長引く景気の低迷による経済情勢の悪化など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育基本法の改正を踏まえた学校教育法などの改正、学習指導要領の改訂など、教育改革が大きく進められております。

このような変化の激しい時代にあつて、次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるように、教育の質を高めることや教育環境の整備・充実が求められております。

一方、生涯教育においても、高齢化が進展する中、町民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、様々な学習機会や学習情報を適切に提供していくことが一層重要な課題となっております。

II 教育改革

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであり、このことは、今後いかに時代が変わろうと変わることはない普遍的なものであります。



社会の変革に対応し、平成18年に教育基本法が60年ぶりに大きく改正されました。「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられた普遍的な理念は大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示されました。これを受けて、平成23年度を七飯町の教育改革元年と位置付け、新たな時代に対応した「人づくり」を柱に、教育改革を推進します。

Ⅲ 平成23年度の重点施策

平成23年度において、七飯町教育委員会が取り組む主な重点施策について申し上げます。

第1 教育改革の推進

本町における教育の振興に関する新たな教育基本目標を掲げるとともに、その基本目標を実現するための教育振興基本計画を策定し、教育改革を推進します。

(1) 教育基本目標の改訂

昭和49年に制定された現行の「七飯町教育基本目標」は、制定からすでに37年が経過しているため、教育基本法の理念に基づき、新時代に対応した教育基本目標に改訂します。

(2) 教育振興基本計画の策定

本町における教育の振興のための

施策に関する基本的な計画として、教育基本法に基づく「七飯町教育振興基本計画（計画期間：10カ年）」を策定し、学校教育及び生涯教育の計画的な推進を図ります。

(3) 教育委員会の改革

教育委員会会議の公開、教育委員会の取組みの公表など、情報公開を進めるため、教育委員会の公式ホームページを開設するとともに、職員の見直しを行い、簡素で効率的な教育行政の運営をめざします。

第2 学校教育の推進

小学校では、いよいよ本年4月から新学習指導要領が完全実施されます。

未来を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成の3つを柱とする、いわゆる「生きる力を育む」ために、創意工夫を活かした教育活動を推進し、子どもたち一人ひとりについて、「知・徳・体」のバランスの取れた力の育成をめざします。

特に、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査によって明らかとなった、学校教育

の最重要課題であります児童生徒の学力向上及び体力向上対策につきましては、重点的に取り組むとともに、発達障がい児等の特別支援教育の充実や英語教育における小中高一貫教育などの新たな取組みを進めます。

(1) 標準学力検査の導入

小学校では、2年生・4年生の児童を対象に国語及び算数の2教科、中学校では、2年生の生徒を対象に国語、数学、理科、社会及び英語の5教科で標準学力検査を実施し、教師の児童生徒理解の一助とするとともに、指導力向上、学力向上をめざします。

(2) 学校教育指導主事の配置

これまでは、教育委員会の独自施策により非常勤の学校教育アドバイザー1名を配置し、学校教育の支援活動を行ってまいりました。

今後は、道教委の指導主事などとの連携の下で、学校教育現場の指導・相談業務のより一層の充実を図り、最重要課題であります児童生徒の学力向上や体力の向上に重点的に取り組むため、本年4月1日から学校教育アドバイザーに替えて、法に基づく非常勤の学校教育指導主事1名を配置します。

(3) 小中連携モデル事業の実施

小・中学校間の連携などを促進し、小学校から中学校への大きな環境変化に対応できないといった小・中学校間の接続の問題、いわゆる「中1ギャップ」といわれる不登校やいじめなどの未然防止等を図るため、平成23年度から平成25年度までの3カ年計画で大中山小学校と大中山中

学校において「中1ギャップ」問題未然防止連携モデル事業を実施します。

(4) 特別支援教育の充実

発達障がいなどにより身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒への指導について、支援を必要とする学校に引き続き特別支援教育支援員を配置します。

(5) 国際理解教育の推進

国際社会の一員として活躍し、信頼される人材を育成するため、外国語指導助手を継続配置し、小中学校において、日本並びに諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深める学習活動を推進します。なお、現在赴任している外国語指導助手が本年8月2日で任期満了となりますので、後任については、本町と姉妹町の提携をしているアメリカ合衆国マサチューセッツ州コンコードから招致を予定しています。

(6) 食育の推進

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要な課題です。

栄養教諭を中心として、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発をはじめ、基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導を推進するとともに、食に関する指導はもとより、地域の食材を活用した学校給食の充実を図るなど、安全で安心な給食の提供に努めます。

(7) 学校図書館の整備・充実

七飯町立図書館の建設を視野に入れ、学校図書館の整備を図るため、町内小中学校12校の学校図書館をネットで結ぶ「七飯町学校図書館ネットワーク整備事業」を平成22年度からの継続事業として実施します。

地域に開かれた、地域のみならず支える「七飯町学校図書館」の整備を進め、今秋の運用開始をめざし、子どもたちの読書活動の促進を図ります。

(8) 七飯町立小中学校適正規模適正配置基本方針の見直し

昨年12月に立ち上げたPTAなどの学校関係者や、町内会など教育に関わる各層の代表者19名で構成する「七飯町立小中学校のあり方検討委員会」が、本町における今後の小中学校のあり方や新たな教育の取組み等について検討を行っています。

委員が3つのグループに分かれ、ワークショップ形式の熟議という手法を用い、約1年間をかけて提言をまとめる予定となっています。

教育委員会は、あり方検討委員会からの提言を待って、平成15年12月に作成した「七飯町立小中学校適正規模適正配置基本方針」の見直しを行い、これを公表するとともに、必要に応じて、学校関係者及び地域の皆さんと実施に向けた協議を進めます。

(9) 教育力向上の新たな取組み

町内の公立学校（町立小中学校、北海道七飯高等学校及び北海道七飯養護学校）及び教育委員会がそれぞれの所管を超え、情報の共有化を図

り、地域の教育力の向上に連携して取り組むため、昨年11月に「七飯町教育推進懇談会」を立ち上げました。

新年度においては、町立小中学校と北海道七飯高等学校が連携し、英語教育などの小中高一貫教育の導入を検討するとともに、特別支援教育の充実のため、教育委員会、町保健福祉所管課、町立小中学校及び北海道七飯養護学校ほか教育関係団体、保健福祉関係団体の連携により、就学指導委員会の見直しなどを含む就学支援や就労支援を行う新たな「支援機関」の設置を検討します。

(10) 特色ある学校づくりの促進

小規模校の東大沼小学校、軍川小学校、峠下小学校及び鶴野小学校の4校は、自然、歴史、文化その他恵まれた環境を活かして、児童生徒の心身の健やかな成長をめざし、豊かな人間性を育むための特色ある教育活動を展開しています。

この小規模校4校に大沼中学校を加え、地域の特色ある学校づくりを促進するため、学校選択制の一つである特認校制の導入を検討し、平成24年度からの実施をめざします。また、保護者や地域住民が法的権限を持って授業内容や教員人事に意見を述べるなど、学校運営に直接参加し、地域に開かれた「まちが育てる学校」づくりを進めるコミュニティ・スクール（地域運営学校）について検討します。

(11) 心のサポート推進事業の充実

不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、大中山こもろに開設している七飯町適応指導教

室「レインボー」及び七飯中学校及び大沼中学校に配置している心の教室相談員などを通して、不登校やいじめ問題の解消を図る、総合的な心のサポート推進事業の取組みを推進します。

(12) 子どもの安全確保

安全で安心できる学校づくりをめざし、地域や警察関係機関との連携を一層深めるとともに、不審者対策として、七飯町生徒指導推進連絡協議会や関係機関、団体と緊密な連携を図り、不審者情報を広く町民にも提供し、不審者の撲滅に努めます。

また、新一年生に防犯ブザーを無料で配布するとともに、「子ども110番の家」の幟の設置及び通学路の安全パトロールなどを継続実施し、子どもたちが事件・事故に巻き込まれることのないよう安全確保に努めます。

(13) 学校環境の整備・充実

平成20年度から平成24年度までの5カ年計画で始まった藤城小学校の改築事業も4年目を迎え、本年度は計画どおり屋内体育館の改築事業に着手します。なお、平成24年度に残りのグラウンド整備、プール建設及び外構整備などを行い、一連の改築事業を終える予定となっています。

また、現在、町内に54戸ある教員住宅は、老朽化が著しく、17戸が空家となるなど、居住環境が悪化していることから、今後の教員住宅のあり方を早急に検討するとともに、老朽化した教員住宅の建替え等整備計画を策定し、年次計画をもって改善を図ります。

第3 生涯教育の推進

社会環境が急速に変化する中で、健康を保持し、生きがいを保ち続けながら豊かな人生を送るためには、町民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたって自ら学び、その知識や経験、学習の成果などを地域に活かしていけるよう、団体活動や地域社会での学習を支援する必要がある。

生涯教育及び社会教育推進のための指針として平成20年度に策定した「七飯町社会教育中期計画」の5カ年計画に基づき、町民の皆さんが心豊かに学び続ける生涯学習社会の実現をめざします。

(1) 図書館建設基本構想の策定

七飯町立図書館の平成25年度着手を視野に入れ、情報化時代に対応した図書館のあり方、機能、規模、整備手法など、町内の社会教育関係団体ほか有識者を募り、検討委員会を立ち上げ、新時代に対応した図書館建設基本構想を策定します。

(2) 子ども読書活動推進計画の策定

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは、極めて重要です。

本町におきましても、学校図書館の整備に合わせ、法に基づく「七飯



町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの自主的な読書活動を推進するとともに、家庭での読書活動を進めるため、積極的にその環境整備を行います。

(3) 放課後子ども教室の開設

町内には、現在5箇所の学童保育クラブがあり、主に共働き世帯などの小学校1年生から3年生までの児童を対象に、学童保育事業を実施しておりますが、4年生以上の児童の放課後対策が課題となっております。

このため、地域全体で子どもたちを見守り育む環境整備の一環として、町内の小学校4校（大中小小学校、七重小学校、藤城小学校及び大沼小学校）の4年生以上の児童を対象に、各学校の空き教室や特別教室などを活用し、放課後子ども教室を開設します。

放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得て、児童が学習やスポーツ・レクリエーション、文化活動、地域の皆さんとの交流活動に取り組むなど、児童の健全育成をめざします。

(4) 親子科学教室の開設

教育委員会と函館工業高等専門学校の間で締結した連携協定に基づき、理科離れが著しいと言われる子どもたちに、科学技術についての興味や関心を高めてもらうとともに、保護者の関心の向上を目的として、夏休みや冬休みなどの長期休業を利用し、小学生低学年を対象に「親子科学教室」を開設します。

(5) 社会教育施設の指定管理者制度の導入

教育委員会が管理運営する七飯町文化センター、七飯町歴史館、大中山コモン及び北海道大沼婦人会館の4施設について、民間活力の導入によるサービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入を部内で検討し、サービスの向上に繋がるとの結論が得られた施設については、関係条例の改正等の手続を経て、平成24年4月1日からの指定管理者による管理運営をめざします。

(6) 「学校支援地域本部事業」活動の促進

地域ぐるみで学校運営を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の人々や保護者の方々の参加を募り、登下校時の安全見守り、学校農園づくりの支援、環境整備の支援や学校図書整備などのボランティア活動を行う「学校支援地域本部事業」活動の一層の促進を図ります。

(7) 芸術・文化の振興

芸術文化の振興については、町民の皆さんの関心と期待が年々高まっていることから、各種芸術文化団体等への支援を通じて、創作活動を奨励するとともに、芸術文化活動の発表の場として「パイオニアフェスティバル」、「吹奏楽祭」、「児童生徒音楽発表会」などを継続開催します。また、芸術文化活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民の皆さんを対象とした芸術鑑賞の機会の拡充や提供に努めます。

(8) 文化財の保護・活用

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた

町民の貴重な財産であります。

七飯町歴史館は、文化財保護活用の拠点施設としてその適切な保存に努めるとともに、文化財等の展示、歴史を学ぶ講座の開設や子どもたちの体験学習・観察会の実施など、歴史的重みが肌で感じられるよう公開と活用を図り、郷土に対する愛着と誇りを醸成しつつ郷土に生きる「人づくり」に努めます。

(9) スポーツの振興

生涯スポーツの推進については、いつでも、どこでも、だれでもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めるとともに、中高年の健康づくりのため、各種スポーツ教室を開催するなど健康増進のため、子どもたちのスポーツ離れや体力低下が指摘されていることから、学校や家庭そして地域と連携し、スポーツの習慣化を図ります。

新たな町民スポーツとして、室内で楽しめるスポーツ「キンボール」特に、室内にこもりがちな冬に、子どもたちが元気に外で活動できるスポーツ「キックゴルフ」の2種類のニュースポーツの普及を図ります。

スポーツ合宿の誘致やサッカー競技など青少年のスポーツ活動に広く利用されている東大沼多目的グラウンド（トルナレ）の施設の整備を図るため、北海道森林整備加速化・林業再生事業の補助制度を活用し、シドニーオリンピックサッカー日本代表チームやJ1サッカーチームの合宿の様子などを伝える展示室を備

(10) スポーツ施設の整備・充実

新たな町民スポーツとして、室内で楽しめるスポーツ「キンボール」特に、室内にこもりがちな冬に、子どもたちが元気に外で活動できるスポーツ「キックゴルフ」の2種類のニュースポーツの普及を図ります。

えた木造2階建て延べ面積212平方メートル（64坪）のクラブハウスを建設します。

IV おわりに

以上、平成23年度の教育行政方針について申し述べました。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、一人ひとりが、我が町の明日を担うかけがえのない存在です。

この子どもたちを、自立した個人として、また、社会の形成者として成長させることは、教育に課せられた大きな使命です。

今、時代は大きな転換期にあり、家庭環境や社会情勢が急激に変化しています。このような中で、教育の一層の振興を図るためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育力を高めながら、互いに連携し、力を合わせて取り組むことが必要です。

教育委員会といたしましては、子どもたちが明るく、楽しく、そして元気よく健やかに成長できる教育環境づくりに努めるとともに、町民の皆さん一人ひとりが健康でいきいきとした人生を過ごすことができるよう、生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいりますので、重ねて議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。新年度の教育行政方針といたします。

第4次
七飯町総合計画改訂版
完成

平成18年度に策定された第4次七飯町総合計画について、この度見直しを実施し、その改訂版（計画期間2011～2015年）が完成しました。

◇総合計画とは？

総合計画は、町が長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となるものです。町が策定する様々な個別計画の最上位に位置するものであり、あらゆる分野に関する目標や施策が組み込まれ、行政面だけでなく地域住民の役割や関わりにもふれた「総合的な計画」です。

平成18年度に策定された第4次七飯町総合計画は、「将来に誇りをもてる」個性を生かしたまちづくり「人も環境も健康」な、すべてにやさしいまちづくり「参画・協働・自律」を進めるまちづくりの3つの基本理念を土台に、「くらし充実・のびのび安心」「うつくしさ満喫・かいてき確保」「やさしさ溢れ・いきいき現役」「すくすく育ち・地域に貢献」「はつらつ働き・豊かさ実現」「みんなで集い・着実に前進」の6つの基本目標を柱として策定し、この土台と柱を合わせて基本構想と定義しています。

◇どうして見直しが必要なの？

この総合計画は、計画期間10年という長期計画であるため、必要に応じて

見直しすることとなっています。策定から5年が経過した今年、前述の基本構想に基づき、今後取り組むべき施策と目標指標である基本計画・戦略計画を見直ししました。

◇見直しの経過

見直しにあたり、昨年8月にまちづくりアンケートを実施し、みなさまから多数の貴重なご意見をいただきました。また、役場内部においても、現在実施している様々な事業の進捗状況などを検証し議論を重ねました。そして、住民の代表として19名の委員にて構成される総合計画審議会が審議をおこない、「第4次七飯町総合計画改訂版（計画期間2011～2015年）」が作成され、1月24日に意見を付した答申書とともに大竹幸次郎会長から町長へ提出されました。

「第4次七飯町総合計画改訂版」は、七飯町のホームページでご覧いただけます。また閲覧を希望する場合は係へお問合せください。

企画財政課 政策推進室

政策調整係 ☎6515797

第4次七飯町総合計画の概要
基本理念～計画の土台

「将来に誇りをもてる」
個性を生かしたまちづくり

豊かな自然や特色ある文化、伝統ある農業や新産業の誘致など、このまち独自の地域資源に立脚したまちづくり。そして、七飯らしさを生かした個性的で文化性のある、住民が郷土を誇ることのできるまちづくりを進めます。

「人も環境も健康」な、
すべてにやさしいまちづくり

一人ひとりの健康づくりを重視するとともに、環境保全を基本として循環型のまちづくりを進め、だれもが安心・安全に生涯現役で暮らせる、やさしいまちづくりを進めます。

「参画・協働・自律」を
進めるまちづくり

住民・団体・事業者・行政が力を合わせて、参画・協働のまちづくりを進めるとともに、地方分権時代にふさわしい、自ら決め自ら実行する自律・自立のまちづくりを進めます。

基本目標～6つの柱

◇くらし充実・のびのび安心
～生活基盤分野

- ・道路・交通ネットワークの整備
- ・住宅・市街地の整備
- ・交通安全・防犯体制の充実
- ・消防・救急・防災体制の充実
- ・情報ネットワークの整備

◇やさしさ溢れ・いきいき現役
～保健・医療・福祉分野

- ・保健・医療体制の充実
- ・地域福祉の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障がい者福祉の充実
- ・子育て支援の充実
- ・社会保障の充実

◇はつらつ働き・豊かさ実現
～産業振興分野

- ・農林水産業の振興
- ・商工鉱業の振興
- ・観光・レクリエーションの振興
- ・雇用・勤労者対策の充実
- ・消費者対策の充実

◇美しさ満喫・かいてき確保
～環境保全分野

- ・環境施策の総合的推進
- ・循環型社会の構築
- ・上下水道の整備
- ・公園・緑地・水辺の整備
- ・景観の保全・整備

◇すくすく育ち・地域に貢献
～教育・文化分野

- ・幼児・学校教育の充実
- ・生涯学習社会の確立
- ・生涯スポーツの振興
- ・青少年の健全育成
- ・地域文化の育成
- ・交流活動の推進

◇みんなで集い・着実に前進
～行財政分野

- ・開かれた協働のまちづくりの推進
- ・コミュニティーの育成
- ・自立する自治体経営の推進
- ・男女共同参画・人権尊重社会の形成



平成23年度 当初予算が 決まりました 総額は165億8332万円

平成23年度の当初予算が、3月定例議会で決まりました。今年度はどれだけの収入があり、どのような事業にお金を使うのでしょうか。この一年間の収入と支出の見積である予算について一般会計を中心に説明します。

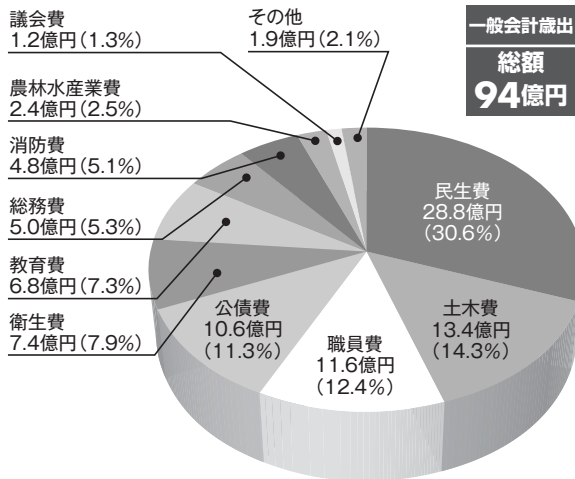
概要
一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、165億8332万円、前年度政策予算後と比べて6176万円、0.4%の増となっています。

会計別では、一般会計が94億円で前年度に比べて0.8%の減となっており、特定の事業を行う5つの特別会計の予算総額は、65億9900万円、前年度比2.5%の増となっています。また、企業会計である水道事業は、対前年度比4.2%減の5億8432万円となりました。

23年度予算においては、限られた予算で効率的な事業を行うことを目的に事務事業の見直しを行い、選択と集中による改革をもって持続可能な行政運営を目指した予算編成を行いました。

「その他」の内訳

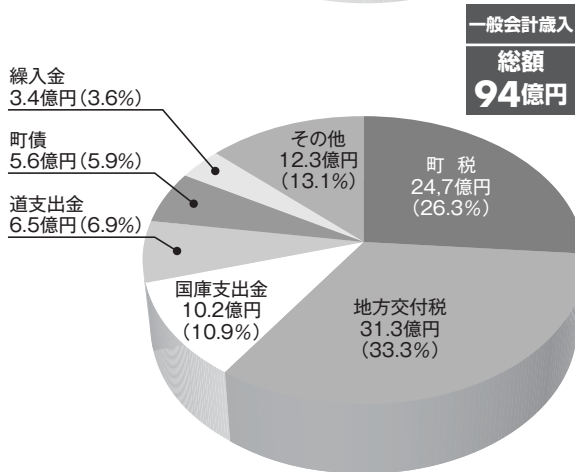
- 労働費 ……0.9億円
- 商工費 ……0.9億円
- 予備費 ……0.1億円



一般会計歳出
歳出は、高齢者や障がい者、児童福祉などに支出する民生費が28億7664万円（前年度政策予算後28億3598万円1.4%増）、道路河川・町営住宅・公園等の建設や維持に係る土木費が13億4476万円（同16億5143万円18.6%減）、町が借入したお金の返済である公債費が10億5869万円（同11億5270万円8.2%減）、職員の給与や研修のための支出である職員費が11億6241万円（同12億1499万円4.3%減）などとなっています。

「その他」の内訳

- 地方譲与税 ……1.1億円
- 各種交付金 ……2.7億円
- 分担金及び負担金 ……1.8億円
- 使用料及び手数料 ……2.2億円
- 財産収入 ……0.3億円
- 繰越金 ……0.1億円
- 諸収入（寄付金含む） ……4.1億円



一般会計歳入
歳入の主な内訳は、町税24億6849万円（前年度政策予算後25億5835万円3.5%減）、地方交付税31億3000万円（同28億5000万円9.8%増）で、国の地方財政対策により地方交付税を前年度より2億8000万円の増額と見込んでいます。

特別会計等
一般会計に対し、特定の事業のために設けられた会計を特別会計といえます。

当町の特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業・土地造成事業の5つの特別会計と企業会計（原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的事業を行うための会計）である水道事業会計があり、平成23年度の特別会計及び企業会計予算の概要は次表のとおりとなりました。

一般会計、特別会計及び水道事業会計の全会計の総額は165億8332万円（前年度政策予算後165億2156万円0.2%増）となっています。

会計名	予算額	対前年度
特別会計	69億9,900万円	+2.5%
国民健康保険	33億5,100万円	+6.1%
後期高齢者医療	3億4,700万円	△3.1%
介護保険	18億6,700万円	△0.1%
下水道事業	10億2,000万円	△1.0%
土地造成事業	1,400万円	0.0%
水道事業（企業事業）	5億8,432万円	△4.2%
合計	71億8,332万円	+2.0%

平成23年度予算 住民1人当たりの 使い道

(1人当たり326,162円)



民生費 99,814円
高齢者や障がい者、
児童のための福祉など



土木費 46,660円
町道・河川や公園の
維持管理など



総務費 17,230円
財産管理や企画、税務、
戸籍事務など



衛生費 25,725円
ごみ・し尿処理、
予防接種や
各種健診など



教育費 23,725円
学校や公民館の
整備など



消防費 16,743円
防災、消火・水防に
係る経費など



職員費 40,333円
職員給与や職員研修など



**農林水産業費
8,244円**
農業、水産業の
振興など



議会費 4,208円
議会の運営など

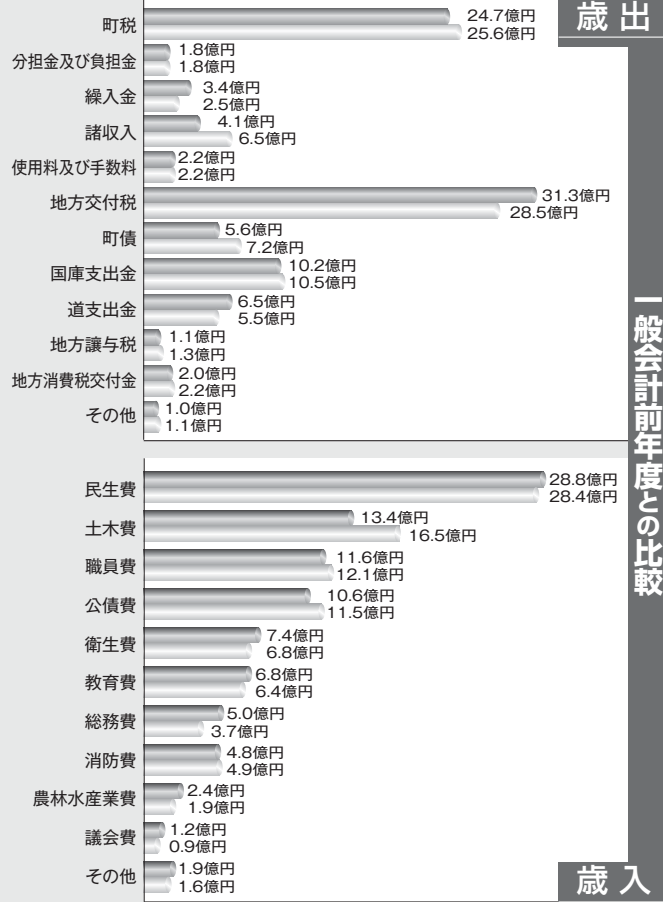


その他 6,745円
産業の振興や観光など(商工費)、
労働者の就労支援(労働費)や
不測時の支出など

公債費 36,735円
町債など借入金の返済

※平成23年2月末現在の
人口28,820人を基に
計算しております。

お断り：前年度当初予算が骨格予算であったことから、前年度数値は
全て政策後予算で表示しております。



平成23年度 予算の主な事業

施政方針に沿って各種事業を紹介します

- くらし充実・のびのび安心のまちづくり** (生活基盤、消防・防災・交通安全対策等)
 - 町有バス更新事業(総額) 2,913万円 (平成23年度予算額30万円)
 - 町道整備5ヶ年計画による整備促進 4億2,325万円
 - 大川水辺環境整備工事 2,100万円
 - 鳴川回地建替事業 1億9,346万円
 - 鳴川回地E棟外構整備事業 3,150万円
 - 生活基本計画の策定 360万円
 - 防災無線屋外子局増設 500万円
 - 消火栓の整備 1,207万円 (峠下10箇所、上藤城2箇所、軍川1箇所新設)
- うつくしさ満喫・かいてき確保のまちづくり** (環境保全、上水道・下水道整備)
 - 第一公用車のハイブリッド車への更新 390万円
 - 河川水質検査 278万円
 - 合併処理浄化槽設置補助事業 1,468万円
 - 資源ごみ分別回収奨励 390万円
 - 波島廃棄物処理広域連合負担金 2億7,523万円
 - 南渡島衛生施設組合負担金 7,257万円
 - 七飯総合公園整備事業 3,600万円
 - 水道施設改良事業 6,478万円
 - 公共下水道整備事業 1億7,272万円
- やさしさ溢れ・いきいき現役のまちづくり** (福祉・健康、医療・保険制度)
 - ひとり暮らし高齢者宅等の除雪効率化事業 110万円
 - 子育て支援センター事業 239万円
 - 学童保育クラブの指定管理料 1,227万円
 - 認可保育所運営委託事業 3億4,896万円
 - 高齢者入浴助成事業 450万円
 - 休日・夜間医療体制 819万円
 - 北海道障害者冬季スポーツ大会実施 200万円
 - 疾病予防対策事業 6,248万円
 - 母子保健対策事業 2,131万円
 - 成人保健対策事業 1,689万円
 - 医療費助成制度の拡充 1億8,520万円
 - 国民健康保険特別会計 33億5,100万円
 - 後期高齢者医療特別会計 3億4,700万円
 - 介護保険特別会計 18億6,700万円
- すくすく育ち・地域に貢献のまちづくり** (教育・文化振興、国内・国際交流事業)
 - 藤城小学校改築事業(屋体備品購入) 1,200万円
 - 学校教育指導主事の配置 128万円
 - 特別支援教育支援員の配置 620万円
 - 学校図書充実 650万円
 - 学校施設の整備・改修 1,583万円
 - 給食センター調理場洗浄機更新 379万円
 - 生涯学習の構築・教育支援 1,577万円
 - 生涯スポーツの振興 1,528万円
 - スポーツ施設の整備 1,407万円
 - 国内・国際交流事業 899万円
- はつらつ働き・豊かさ実現のまちづくり** (産業振興、観光・企業誘致)
 - 七飯町地域担い手育成総合支援協議会への支援 130万円
 - 振興作物定着促進事業 400万円
 - クリーン農業推進対策事業 150万円
 - 町営城島牧草地整備事業 2,250万円
 - 搾乳関連排水施設設置事業 4,253万円
 - 森林整備地域活動支援交付金事業 103万円
 - 有書島獣駆除事業 140万円
 - 商工業者経営安定化資金貸付事業 3,500万円
 - 七飯町商工会経営基盤等への支援 600万円
 - 七飯大沼国際観光コンベンション協会運営支援 1,010万円
 - 北海道新幹線開業に向けた物産・特産品、観光PR事業 191万円
 - ななえあかまつ街道納涼祭実施支援 200万円
 - 中国語・韓国語観光パンフレットの作成 252万円
 - 大沼国定公園歓迎看板(4ヶ国語表示)設置 200万円
 - 緊急雇用対策事業 5,591万円



町ではこれまで、行政改革は減量型の削減を主におこなってきました。これを人に例えるならダイエットです。しかし、ぜい肉をおとすという意味では十分かもしれませんが、将来を見据え、もっと筋肉質な七飯町にしていかなければなりません。シェイプアップして筋肉質で健康的な活力のある七飯町を目指すため、このたび新たな第4次行政改革大綱を策定しました。平成27年度までの5年間で取組みます。

新たな行政改革大綱で七飯町をシェイプアップ!

行政改革の取組

1 行政改革の推進体制

各行草項目の実施に当たっては、全職員の協力・連携のもと当該業務の担当課、事務局、出先機関等において具体的な取り組みの実施計画を策定し推進します。

2 進行管理

- ・七飯町行政改革推進本部会議での点検評価
- ・七飯町行政改革推進委員会への報告、点検評価、提言、取り組み状況のホームページや町広報紙によるみなさんへのお知らせ。

3 8つの改革項目の取組

これまでの改革項目を継承し取組みます。

選択と集中で持続可能な行政運営	事務事業の見直し	より一層効率的な事務執行を行うため、受益と負担の公平性の確保、経費負担のあり方、費用対効果を分析するなど、一層の事務事業の整理合理化を推進します。
	時代に即応した組織機構の見直し	多様化する住民ニーズや社会経済情勢の変化に対応できる施策を総合的・機能的に展開するため、簡素で効率的かつ創造的な組織・機構の体制を目指します。
	定員管理及び給与適正化の推進	極力増員を抑制するほか、定員適正化計画の着実な推進に努めます。また、人件費の増加を抑えるため、職員の給与水準及び給与制度のより一層の適正化を図ります。
	効率的な行政運営と職員能力開発等の推進	人件費を含む経費全般について節減の合理化を進めるとともに、職員の政策形成能力、創造能力等の向上を図ります。
	行政評価システムの活用	事務事業等について、必要性、妥当性、公平性、優先性などの検証を行い、施策評価、政策評価と仕組みを充実し、効率的な行政運営を図りながら、七飯町総合計画にあるまちの将来像の実現を目指します。
	地方分権(地域主権)の推進	地域主権改革を推進し、地方交付税についても財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮できるよう努め、一般財源の総額の適切な確保を図ります。
	行政の情報化と行政サービスの向上	高度情報通信技術の活用による行政の情報化の推進に努め、各種申請事務手続の簡素化、等を進めるなど、町民の立場に立ったサービスの向上を図ります。
	町民と行政の協働推進	まちづくり基本条例等に基づき、今後のまちづくりを、町民、地域、各種団体の町政への参加又は役割分担による自立した協働体制を推進します。

一部シェイプアップに例えさせていただきましたが、みなさんと一緒に、やせ細った七飯町ではなく筋肉質な七飯町を目指し、人も環境も健康な「(将来に誇りをもてる)個性を活かしたまちづくり」を進めていきたいと考えています。ご協力をお願いします。

行政改革の基本的な考え方

1 改革項目と基本視点

効率的な行政改革(シェイプアップ)には、途切れなく継続的に実施していくことが理想です。町が必要とするお金を自らが確保し、自己決定と自己責任のもとで行政運営を行う自立した七飯町こそが町のあるべき姿といえます。行政サービスの**選択と集中**により限りある行政経営資源を有効活用し、最小の経費で最大の効果をあげ、将来世代のニーズを満足させる可能性を損なうことなく現代のニーズを満足させること、そして将来世代への過度の財政負担を残さない**持続可能な行政運営**を実現し、将来にわたる町民の信頼の期待に応える町政を継続して推進していきます。

○基本目標と改革項目は左表のとおりです。

○改革推進の基本視点

- ・経営の視点
- ・サービスの向上の視点
- ・健全財政の視点



2 行政改革へのアプローチ

行政改革を推進するに当たり、経営減量型の改革のみならずより一層質の高いサービスの提供を目指します。

- ・**経営減量型の改革(ぜい肉をおとす)**
従来から取り組んでいる経費の削減など
- ・**質の向上に向けた改革(筋肉をつける)**

優先度の高い事業やサービスの質的向上を図り、職員の意識向上、分権時代にふさわしいまちづくりに取り組みます。多様な発想、多様な主体との連携・協働により質の高いサービスの提供を目指します。

3 改革への課題

これまでいくつかの課題があり、大別すると次の3点となります。

- ・最良と思う見直しであっても、これまでの利用者等の理解をいただくことが困難な場合がある。
- ・行政サービスの成果とそれに対する行政経営資源配分(選択と集中)の明確な基準づくりが難しい場合がある。
- ・前例踏襲、慣例、事なかれ主義、縦割り部局主義といった時代に合わない考え方や意識が払拭されていない面が一部ある。

4 改革推進(課題解決)のキーポイント

改革への課題を解決していくには、私たち一人ひとりが町政に関心を持ち、自らの意思によってまちづくりに参加する、あるいは、自らがまちづくりの担い手となって活動する自主・自立のまちづくりをすすめる仕組みをより一層充実させることが必要です。みなさんと問題点を共有しながら、共にあるべき姿を考えみなさんが納得する行政サービスの**選択と集中**が重要と考えています。

外出を控えめに
花粉の飛散の多い日は特に注意。
1日のうち飛散の多い時間帯(午後1時~3時頃)
の外出も控えましょう。



花粉情報をチェック
テレビなどで気象情報・花
粉情報を入手しましょう。

なるべく花粉が体に入
り込まないようにする
工夫や注意が必要です。
油断は大敵。

洗濯物、布団にも注意を
外に干した洗濯物や布
回はよくはたいて、花粉
を落としましょう。

外出時は完全防備
メガネやマスク、帽子を
着用。コートもツルツル
した素材を選びましょう。

玄関でシャットアウト
衣服やベットについた花
粉を室内に持ち込まな
い工夫と努力を。

外出したら…
手洗い・うがい・洗顔を。
毎日の習慣として心が
けましょう。



その他に…①
規則正しい生活を送り、
ストレスをためこまない
ように。

その他に…②
粘膜を傷つけるタバコ
は避けましょう。

花粉症はなぜ起るの?

花粉症は、スギなどの花粉がアレルギーン(アレルギーを引起こす原因)となつて起こるアレルギー疾患の一種です。花粉症の患者さんの数はこの20年間急増しています。花粉症に関する正しい知識を身につけ、セルフケアを行い、つらい花粉症シーズンを乗り切りましょう。

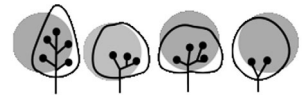


**花粉症対策の
セルフケア**

花粉症の種類

花粉が鼻の粘膜に付くと、アレルギー反応が起きて炎症を起こし、花粉をできる限り体外に放り出そうとします。そのため、くしゃみで吹き飛ばす、鼻水・涙で洗い流す、鼻づまりで中に入れないよう防御するなどの症状がでてくるのです。

花粉症を引き起こす植物は多くあり、日本では約50種類が報告されています。代表的なものはスギで、花粉症全体の約70%を占めると考えられています。スギ以外には、ヒノキ、シラカバ、イネ科、ブタクサ、ヨモギなどがあります。



花粉症の症状

花粉症の症状は主に鼻と眼にあらわれますが、花粉が飛び始めるとともに症状がみられる人もいれば、大量に飛び散るまで無症状の人もいます。また、その年の花粉の量によっても症状の程度は変わります。重症の人では微熱、倦怠感、皮膚のかゆみ、のどのイガイガ感など全身の症状がみられることがあります。

健康づくり標語

- 栄養バランス キッチンとそろえる
 - 赤・黄・緑
 - 藤城小学校5年 小田 雅
 - 好き嫌い、せずに何でも
 - 食べましょう
 - しつかりかんで もつと健康
 - 軍川小学校6年 亀谷 航介
 - 塩分の
 - とりすぎと血圧 上がつてく
 - 七重小学校5年 池田 一喜
 - 早ね早おき いい気もち
 - 元気だ えがおだ ニッコリだ
 - 峠下小学校2年 みつら すずみ
 - 朝ごはん
 - しつかり食べて 朝元気
 - 大中山小学校6年 笹谷 彩奈
- (注) 学校学年は平成22年9月現在のものです。

お気軽にご相談下さい

相談無料

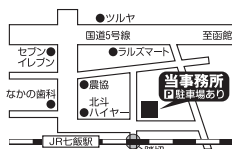
- 相続登記~権利関係がややこしくなる前にお早めに
- 贈与登記~後顧の憂いなきよう、意中の人へ
- 成年後見~自らのために、あるいは家族・親族のために

司法書士(売買・相続・贈与・遺言等)

阿部 武夫

TEL (0138) 66-7550
FAX (0138) 66-7560

七飯町鳴川2丁目11番17号(タウンズななえ内)



医療法人社団 **三木内科泌尿器科クリニック**

■内科 ■泌尿器科 ■人工腎センター

院長 三木 敬也
副院長 渡邊 伸一郎

日本泌尿器科学会認定
泌尿器科専門医

診療時間
【月・水・金】
AM9:00~12:00
PM2:00~ 6:00
【火・木・土】
AM9:00~12:00
※火曜・木曜日の午後は
手術・往診のため休診
させていただきます。
【日・祝日・第2土曜日】
休診

ホームページ
<http://www.medical-h.net/mikic/>

七飯町大中山3丁目253-6
TEL(0138)65-5000





消費生活相談Q&A

～不当請求～

Q 携帯電話にメールが。「総合情報サイトに登録後、無料期間が過ぎても退会処理がされていないために料金が発生している。このままでは裁判手続きに移行するので、その前に連絡するように。」という内容だった。自分では覚えがないのだけれど、連絡すべき？

A 登録したことも利用したこともなければ、自分からは行動しない方がいいです。間違えたままではいけないと思い、書かれてある電話番号に電話をする消費者も多いのですが、決まって氏名や生年月日、住所などの個人情報を聞かれ、料金を請求されます。流れてしまった個人情報、回収することができません。また、違った形で悪用される可能性もありますので、あえて自分からは連絡せず、様子をみましょう。

Q 不安だったので、「覚えがありません。」と電話をしてしまった。相手は、「あなたの電話番号から登録したことは間違いない。無料期間が終了しているので、9万円を振り込んでくれ。」と言われた。さらに、「明日中に振り込めば、登録解除するので、それ以上の請求はない」と相手は言っていた。本当？

A 一度支払ってしまったと、「お金を払ってくれる客」だと判断され、何かと理由をつけて2回目、3回目と請求され続けます。電話をすることで相手に電話番号も知られてしまっている、執拗な催促の電話がかかってくる可能性もあります。

Q そういえば無料会員登録したサイトがある。やっぱり放置したままでは心配。

A 無料のサイトに登録することで、他のサイトにも同時に自動登録され、迷惑メールが届くようになることもあります。この時点ではお金が発生する契約ではないと思われます。「無料だと思っていたら有料だった」というトラブルは、確認画面の有無があったかどうかで争われます。有料契約に変わる際は、必ず確認画面が出ます。「購入する」をクリックし

た場合は料金が発生する場合があります。登録前に、規約を確認しておくことが重要です。

Q ずっと無視していたら、個人調査を開始して法的書類を送ると脅された。個人が特定されてしまうのが怖い。

A 携帯電話会社がサイト業者に個人情報を知らせることはありません。

消費生活相談クイズ 七飯町特産品等が抽選で当たる

クイズ 次のうち、クーリング・オフができるものは何番でしょうか。

1. お店でスカートを購入したが、家に帰ると同じようなスカートを持っていることに気付いたので返品したい。
2. サロンで脱毛エステの無料体験を受けた後、1年間で30万円のコースを申し込んだが、その日の夜、親に反対されたので解約したい。
3. インターネット通販で本を購入したが、4日後に図書館で同じ本を見つけたので返したい。



クイズに正解した方の中から、抽選でペア3組に函館大沼プリンスホテルのサンデーブッフェランチ券をプレゼントします。



応募は官製はがきに答え、氏名、住所、電話番号をご記入のうえ、4月22日(当日消印有効)まで商工観光課までご郵送ください。

当選者には商品を直接発送するとともに、広報6月号で当選発表させていただきます。

※応募いただいたはがきは返却いたしません。抽選が終わりましたら当課で破棄いたします。

はがき裏面

氏名	答え
住所	
電話番号	

はがき表面

七飯町本町6丁目1番1号
七飯町後場商工観光課
消費生活相談クイズ係

消費生活相談窓口(商工観光課内)
毎週月・水曜10時～16時
☎65-2517

■狂犬病予防集合注射日程

実施日	実施会場	実施時間
4月18日(月)	七飯パークゴルフ場駐車場	9:30~10:00
	寿公園光陽団地側入口	10:10~10:40
	本町振興会館前	10:50~11:20
	本町多目的グランド駐車場	13:10~13:30
	鳴川振興会館前	13:40~14:30
	緑町会館前	14:40~15:20
	鶴野会館前	15:30~15:50
4月19日(火)	峠下公民館前	9:20~10:20
	藤城公民館前	10:30~11:30
	上藤城会館駐車場	13:00~13:40
	宝琳寺駐車場	13:50~14:10
	七飯町地域センター前	14:20~14:50
4月20日(水)	役場公用車庫前	15:00~15:30
	石井観光農場前	9:30~ 9:50
	鳴川果樹センター前	10:00~10:20
	湯出川会館跡地前	10:30~10:50
	大中山下山理容院駐車場	11:00~11:20
	大中山コモン下駐車場	13:10~13:50
	役場大中山出張所横	14:00~14:30
	豊田会館前	14:40~15:00
	中島会館前	15:10~15:30
	4月21日(木)	銚子口駅前
東大沼地区生活館前		9:30~ 9:50
軍川旧久保田商店横		10:00~10:30
池田園駅前		10:40~11:00
川尻会館前		11:10~11:30
吉野山会館前		11:40~12:00
西大沼会館前 (旧西大沼小学校前)		13:00~13:20
大沼婦人会館前		13:30~14:00
4月22日(金)	役場大沼出張所	14:10~14:50
	大川コミュニティーセンター前	9:30~10:30
	松の木町内会会館前	10:40~11:00
	大川美園会館前	11:10~12:00
	東大川振興会館前	13:20~14:10
大川おおくら商店前児童公園	14:20~14:40	

■町内の動物病院

病院名	住所	電話番号
美村獣医科医院	本町4丁目11-17	65-2138
九島動物病院	大中山1丁目7-13	65-0828
アルゴどうぶつ病院	大川6丁目1-8	65-7000
いわもと動物病院	鳴川5丁目2-4	64-1755
パル動物病院	大沼町817-10	67-1022

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

◆畜犬登録と狂犬病予防注射の接種は飼主の義務

◆狂犬病予防集合注射のお知らせ

法律により、新たに飼われた犬（生後90日以内の犬は90日を越えてから）は、30日以内に登録をし、鑑札の交付を受けなければならず、また、狂犬病予防注射の接種については毎年1回の受診が義務づけられております。

※犬の登録手続きは、役場町民生活課生活安全係の窓口及び町内の動物病院で随時受付けております。

平成23年度の狂犬病予防集合注射を日程表のとおり実施しますので、最寄りの会場で予防接種を受けて下さい。

また、当日都合がつかずに狂犬病予防集合注射に来られない場合は、町内の動物病院または掛かりつけの動物病院にて随時接種できますので必ず狂犬病予防注射の接種を受けて下さい。

〈お願い〉

- ①会場には、犬を抑えられる人が連れてきて下さい。
- ②以前、集合注射時に首輪から抜けた犬に人が咬まれる事故がありました。事故及び逃走防止のため首輪を確認し、抜けないように調整して来て下さい。
- ③注射時に暴れる可能性のある犬は、事故防止のため、事前に口輪を付けるなどして来て下さい。
- ④受付が混雑しますので、つり銭のないようお願いいたします。

〈料金〉

⑤会場などでの犬のフンの始末は、飼主の責任で片付けて下さい。

犬の登録と狂犬病予防注射の料金は次のとおりとなります。

1頭につき

◇犬の新規登録手数料

3,000円

◇狂犬病予防注射（注射済票）

3,040円

町民生活課 生活安全係

☎65-2511

(内線113・114)

適応指導教室をご存知ですか。



七飯町教育委員会では、何らかの理由で不登校及び不登校の傾向にある児童生徒の自立支援と学校復帰のため七飯町適応指導教室「レインボー」を開設しています。

▶開設場所／大中山コモン(大中山3丁目275番地2)
☎65-9711

▶開室日／毎週月曜日、水曜日、金曜日(祝日・年末年始等を除く)
午前9時30分から午後2時30分まで

▶対象者／小・中学校に在籍する児童生徒

▶主な指導内容／

- 児童生徒の意思や希望を尊重し、自立できるよう指導、援助する。
- 児童生徒の心に沿った相談に努め、不安や悩みの解消を図る。
- 保護者との継続相談を通して問題解決を図る。
- 児童生徒の友人関係、学習、進路等に関し、学校との連携を図る。
- 訪問指導(自宅におけるIT活用)を通して引きこもりの解消を図る。

活動	時間帯	活動内容
ホームルーム	9:00～9:15	・挨拶 個人懇談 ・活動内容の確認
教科学習	9:20～10:00	・学年の学習内容に応じた学習(教科書に基づく学習)
休憩	10:00～10:20	
教科学習	10:20～11:20	・学年枠を越えた基礎、基本的学習内容の習熟(ドリル、漢字、英単語等)
教科外活動	11:20～12:00	・スポーツ、パソコン、対話等
休憩	12:00～13:00	・昼食、昼休み
フリータイム	13:00～14:30	・個々の興味関心に基づいた活動 ・帰宅(各自判断) 個別活動

お問い合わせ
ご相談は

- ・七飯町適応指導教室 ☎65-9711
- ・七飯町教育委員会 ☎66-2067
- ・町内各小中学校

平成23年度 渡島 保健所

こころの 健康相談について



北海道渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して、精神科医師及び保健師による相談を月1回定例で実施しています。プライバシーは保たれますので、ご気軽に安心してご相談ください。

なお、保健師による相談は随時行っています。

▶専門相談の内容例／

- うつ病、ストレス症状、統合失調症、アルコール関連・思春期や青年期の問題、認知症など
 - ・眠れない、食欲や気力がない、不安感が続く。
 - ・誰も人がいないのに声が聞こえる。気持ちが落ち着かない。治療が必要な状況かどうか。
 - ・ひきこもり、家庭内暴力、飲酒によるトラブルなど。
- 高次脳機能障害
 - ・交通事故、頭部強打、脳の病気などの後遺症による記憶障害などでお悩みの方など。
- 自殺未遂や自死遺族の相談(自殺された方のご遺族からの相談)

▶相談実施時間／午後2時～午後4時(1時間程度)

▶相談方法／定例の専門相談は予約制となっているため、相談実施日1週間前までにお電話などで申し込みください。

▶料金／無料

▶相談場所及び申込み先／北海道渡島保健所(担当係:子ども保健推進課精神保健福祉係)

函館市美原4丁目6-16 ☎47-9547

または、木古内支所 ☎01392-2-2068

森支所 ☎01374-2-2323

平成
23年度
日程表

平成23年4月21日(木)	平成23年10月20日(木)
平成23年5月19日(木)	平成23年11月17日(木)
平成23年6月14日(火)	平成23年12月14日(水)
平成23年7月21日(木)	平成24年1月19日(木)
平成23年8月11日(木)	平成24年2月16日(木)
平成23年9月12日(月)	平成24年3月12日(月)

建設工事等入札結果の公表(2月入札分)

発注担当課	入札執行年月日	工事名又は委託業務名	請負業者名	契約金額(税込)	予定価格(税込)	落札比率	参加業者数	完成又は委託期限
建設課	平成23年2月9日	緑町団地解体工事その2	㈱ケイエムティ・コマツ	3,286,500円	3,465,000円	94.8%	4社	平成23年3月31日
町民生活課	平成23年2月14日	健康センター排砂弁設置工事	東栄興業(株)	3,202,500円	3,349,500円	95.6%	5社	平成23年3月31日
	平成23年2月14日	健康センター温泉源泉清掃委託業務	東栄興業(株)	6,037,500円	6,300,000円	95.8%	5社	平成23年3月31日
学校教育課	平成23年2月14日	【地域限定型一般競争入札】(簡易型総合評価方式)藤城小学校旧校舎解体工事	(株)鈴木事業所	22,669,500円	25,168,500円	90.1%	3社	平成23年3月28日

パークゴルフ場 オープン!!

シーズン券の販売及び
団体の申込みもオープン日
より随時受け付けます

	オープン	場所	時間
大中山コース	4月3日(日)	午前10時より	大中山パークゴルフ場
本町コース	4月13日(水)	午前10時より	本町パークゴルフ場

(本町コースは芝整備の為、オープン日が遅れます。)

●雨天・悪天候の際は、延期となる場合がありますので御了承ください。

シーズン券の引渡し 大中山・共通コース 4月3日(日)～随時 大中山事務所のみ
本町コース 4月13日(水)～随時 本町事務所のみ

☆オープン日ご来場の皆様に温かい飲み物をご用意しております。

☆芝生の状態をより一層万全にし、皆様のご来場を職員一同心よりお待ちしております。

■お問い合わせ先

〒041-1112 亀田郡七飯町鳴川1丁目6番18号

グリーンP・Gサービス株式会社 ☎65-3131 携帯090-3774-0381 大森まで

募集

平成23年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町では、環境保全を目的とし、生活排水全般を処理できる「合併処理浄化槽」の普及を推進しており、設置者の方へ補助金を交付しています。下水道処理区域以外に住宅の新築、改築を予定されている方は、設置の検討をお願いします。また、同区域の既存住宅への新規設置の場合も補助金の交付対象となりますので、相談ください。

▼**交付対象**／住宅の種類など交付の要件がありますので、事前にご相談ください。

▼**補助金の額**／

- 5人槽 520,000円
 - 6〜7人槽 660,000円
 - 8人槽以上 880,000円
- ※住宅内部の改築、便器等の購入、浄化槽本体までの配管工事は補助対象外です。

▼**申込について**／4月1日(金)から6月30日(木)まで

※平成24年3月までに設置の予定がある場合は、申込期間までにご相談ください。

◎環境保全課環境対策係
☎65-2516

「七飯農業振興地域整備計画」全体見直しに係るご意見募集

町では、今年度「七飯農業振興地域整備計画」の全体見直しを予定しております。

この計画は、法律に基づいて策定するもので、土地の自然的条件、利用動向、地域の人口及び産業の将来的見通し等を考慮して、農業の近代化に必要な条件をそなえた農業地域を保全し、形成、公共投資やその他農業振興に関する施策を計画的に推進することで、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的な利用を促進することを目的としています。

▼**本計画は**、平成23年度から平成32年度(概ね10年)までを計画期間として見直し作業を進めていきますが、七飯町政策意見提出制度(パブリックコメント制度)に従って、農業振興地域内に土地を所有している個人等に対しご意見を募集いたします。

▼**募集内容**／「七飯農業振興地域整備計画」策定に係る土地一筆についてのご意見・ご提案

▼**計画の内容**／計画書は役場農林水産課の窓口、もしくは、町のホームページからもご覧いただけます。また、農業振興地域内の土地詳細

については、個人情報の観点から農林水産課農政水産係の窓口までお問い合わせください。

▼**意見提出期限**／4月28日(木)まで
▼**提出された意見に対する町の考え方**の公表時期／6月上旬

▼**策定時期**／10月策定予定
▼**意見募集対象**／農業振興地域内に土地を所有している個人または法人

▼**意見提出方法**

①意見②住所③氏名を明記し、持参またはハガキや封書、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

▼**提出・問合せ先**／

農林水産課農政水産係
〒041-1192
亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
☎65-5792 FAX66-2054

◎メールアドレス
info@town.nanae.hokkaido.jp

◎ホームページ
http://www.town.nanae.hokkaido.jp/

ミニバレー初心者体験会 参加者募集

ミニバレーボール初心者向け体験会の参加者を募集します。なにかスポーツを始めてみようと思っっている方、興味はあったがこれまで機会がなかった方、ルールは簡単でボールがやわらかく、ネットも低いので老若男女、誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツです。

日頃の運動不足を解消するきっかけにしませんか？

▼**日時**／4月12日(火)・19日(火)・26日(火) 午後7時〜午後9時
▼**場所**／大沼中学校体育館
▼**参加費**(保険料)／150円(当日支払ってください)

▼**持参する物**／上靴、膝あて(持っている方)、飲み物、タオル

▼**申込方法**／電話・FAXにて住所・氏名・年齢・電話番号を左記までお知らせください。

▼**申込期限**／4月8日(金)正午まで

▼**主催**／七飯町体育指導委員会

▼**申込先**／スポーツセンター
☎65-4116 FAX65-1038

大沼婦人会館
☎67-3531 FAX67-3532

役場大沼出張所
☎67-2141 FAX67-4001

すわってできる運動教室 参加者募集

ボールといすを使い、筋力アップやストレッチを行う楽しく手軽な運動です。座ったままなので、ヒザの痛い方でも安心して行え、誰でも参加できます。運動が苦手と思っっている方、健康の維持・体力づくりをはじめてみませんか？

▼**日時**／平成23年4月5日より24年3月27日まで毎週火曜日 午後1時30分〜午後3時

▼**場所**／七飯町スポーツセンター 第2体育室

▼**月会費**／1,500円

別途、スポーツ安全保険(傷害保険等)の加入をおすすめします。



▼持参する物／上靴、飲み物、ヨガ
マットまたはバスタオル

▼対象者／40歳以上の男女

▼申込方法／電話：FAXにて住所・氏名・年齢・電話番号を左記までお知らせください。申込は随時受け付けます。

▼講師／新開谷春子先生（健康運動指導士）

▼主催／ななえスポーツクラブぷらっと
▼申込・問い合わせ先／
スポーツセンター
☎65-4116 FAX65-11038

英会話・韓国語講座

受講生募集！

▼会場／大中山コモン・文化センター
▼開催日／火曜・水曜・土曜
▼開始日／5月第2週から

▼受講料／全10回で7,000円
▼（但し協会賛助会員は3,000円）

▼定員／各クラス10名まで（定員になり次第締め切り）

▼締切日／4月30日（土）
レベルや時間などの詳細はお問い合わせ下さい。

▼申込・問合せ先／（財）北海道大沼国際交流協会（大沼国際セミナーハウス内）
☎67-3950

◎HPでも確認できます
<http://www.17.plala.or.jp/onuma-seminar/zaidan.html>

七重学校受講生(第23期)募集

「互いに学び・語らい・郷土の歴史を楽しみませんか」

▼募集人員／15名程度（年齢・性別は問いません）

▼講座期間／5月10日～12月6日の間、10回の講座

▼講座場所／七飯町文化センター201号室（野外の現地研修もあります）

▼費用／3,500円
▼申込期限／5月6日（金）まで

☎七飯町郷土史研究会
研修部長 阿部さん
☎65-7480

「翔民劇団ななえ」

スタッフ募集

2008年3月、前身となる「七飯町民劇場」が20年の活動の幕を閉じました。同じ年の4月、七飯町の手作り演劇の灯を消したくない一心で「翔民劇団ななえ」を発足させました。

その後、2009年3月に初公演となる「ななえべじたぶるふあくとりい・みつくすじゅーす」を上演。

2010年2月には、北海道文化財団主催の「演劇塾ななえ」公演「ナエノキセキ」に、協力団体として参加しました。しかし、上演はしたものの、実態は事務局の力不足やスタッフ不足から、多方面の方々の助けを借りて何とか上演までこぎつけ

た…という状況でした。

そこで、次の公演（2012年秋頃の子定）の準備を始める前に、まずは事務局とスタッフの体制を固めようということになりました。

多くの熱意ある方々のご協力で、20年を超える七飯の町民劇の灯をともし続けていきたいと思っておりますので、奮ってご応募ください！

▼応募資格／町内在住の方、勤務先が町内の方、七飯町にかかわりのある方であれば、性別・経験の有無は問いません。

▼仕事内容／演出、脚本、舞台監督、音響、照明、音楽、ダンス等専門分野、大道具や小道具等のお手伝い、その時々々の稽古の連絡やお手伝い他、様々な仕事があります。

▼募集期間／平成24年3月末日まで随時
☎事務局 亀井さん
☎65-10506

デイスコダンス

チャリティーパーティー

デイスコダンスで楽しいひと時を過ごしませんか。笑顔あふれる集いです。

▼日時／4月16日（土）午後5時～8時30分

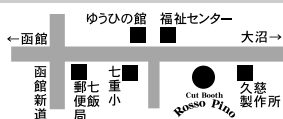
▼会場／七飯町文化センタースターホール

▼会費／1,000円（ドリンク・おにぎりつき）

☎デイスコサークルサルビア
代表 七尾さん ☎65-7061

新メニュー登場!!

小人(小学生まで)カットのみ¥1,000
●大人¥1,800 ●シルバー¥1,500
●シャンプー¥300



七飯町本町6丁目3-18 TEL・FAX(0138) 65-9896
■営業時間/8:30~19:00(日・祝祭日は8:30~18:30) ■定休日/毎週水曜・第2水曜

くどう眼科クリニック

日本眼科学会認定眼科専門医

院長 工藤 勝利

- 白内障日帰り手術
- コンタクトレンズ診療
- 緑内障検査
- 糖尿病網膜症レーザー治療

診療時間

■月・火・木・金/ 9:00~12:30
14:30~18:00
■水曜日/ 9:00~12:30
■土曜日/ 9:00~13:00

七飯郵便局ななめ向かい
七飯町本町3丁目9-26

TEL (0138) 66-6611

<http://www.medical-h.net/kudo/>

お知らせ

ご寄付ありがとうございました。

株式会社 ケアサービスドワン
代表取締役 中村 久子 様より大
型絵本やしかけ絵本をご寄贈いた
だきました。

早速七飯町図書
室へ配置させてい
ただきました。
ありがとうございました。



町有財産の売却を行います

町では、今後利用する見込みのない土地や建物を入札にて売却します。

▼物件/2件

■大中山2丁目402番30他2筆
旧町営住宅大中山団地跡地
(土地 817.32㎡)

■最低売却価格16,120千円
字西大沼223番3 旧西大沼会館
(建物 187.73㎡・工作物
一式・土地 698.21㎡)

■最低売却価格3,727千円

▼説明会/5月10日(火)

▼申込期限/5月13日(金)

入札参加には、事前の申し込みが必要となります。詳しくは担当係までお問い合わせください。

◎企画財政課財産管理係

☎65-15797

国民健康被保険者証 高齢受給者証は届きましたか？

町では、3月下旬に、国民健康保険の有効期限が平成23年3月31日となっている方へ新しい保険証を送付しました。

また、70歳から74歳の方で高齢受給者証の一部負担額の割合が「2割(平成23年3月31日までは1割)」と記載されている方につきましては、2割負担の凍結がさらに1年間延長しましたので新しい高齢受給者証も同封していますので、ご確認願います。

まだお手元に届いていない方につきましては、町民生活課国保年金係までご連絡をお願いします。

※被用者保険等に加入されているのに国民健康保険証が届いた方は国民健康保険の脱退届けが必要となります。両方の保険証と印鑑を持参の上、手続き願います。なお、発送日後に手続きされた方は行き違いですのでご了承下さい。

◎町民生活課国保年金係

☎65-2513

観光シーズン到来!!

湖を覆っていた水も溶け、春の訪れとともにミズバショウやコブシの花が顔を出す大沼は、カヌーやボート、サイクリングにゴルフ、そしてキャンプなどのアウトドアシーズン本番を迎えます。



さらに、4月16日には冬期間クローズしていた町内最大規模の宿泊施設である函館大沼プリンスホテルが営業を再開。2011年のシーズンインを記念した破格のオープニングプランが行われるほか、4月29日からJR北海道で運行する蒸気機関車SL函館大沼号が今年で10周年を迎えるため、さまざまな記念イベントが用意されるなど、春の大沼は楽しさがいっぱい溢れています。

また、アウトドアだけではなく、大沼国際交流プラザでは押し花や七宝焼きなどのインドア体験メニューも用意しております。

ぜひこの機会に、自然豊かな大沼で心行くまでリフレッシュしてみませんか？

◎大沼国際交流プラザ

☎67-2170

商工観光課

☎65-2517

小笠原石材工業

代表 小笠原 孝 博

墓石【建立、改修、補修、クリーニング、戒名】記念碑
庭敷石、室内外石張り、その他 石工事一般

七飯店

日本石材産業協会お墓ディレクター2級

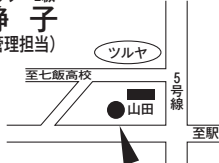
責任者 山田 静子

七飯町本町5-1-19 (元森本石材店営業、現場管理担当)

TEL・FAX 0138-65-7996

携帯 090-1645-3632

お気軽に、お電話下さい



100セット以上展示中 五月人形・こいのぼり

全国送料無料 手数料無料

カタログ希望の方無料郵送致します ☎0120-444-753

■5月5日まで無休
営業時間/AM9:30~PM7:00

(社)日本人形協会会員

人形の京菊



人形の京菊 検索

函館市桔梗2丁目19-6(国道5号線沿い) WWW.kyoujiku.com

お詫びと訂正について

広報ななえ3月号の「りんごの名前募集のご応募へのお礼とお知らせ」に、『採用された方は町内大沼町の佐藤様です。』と掲載しましたが、正しくは『町内大沼町の伊藤絵里様』でした。お詫びを申し上げ訂正いたします。

いづも読書週間がはじまります

4月23日から5月12日までは「子ども読書週間」です。公民館図書室（地域センター2階）と大中山コモン図書室では、「えほんで遊ぼうコーナー」を設置し大型絵本やしかけ絵本を展示します。皆様のご来場をお待ちしています。

▼開館時間／日曜・祝日を除く

午前9時～午後5時まで

確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいますか。もう一度ご確認ください。税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求められます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出し

て正しい税額に修正してください。また、確定申告書を提出しなければならぬのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

関 函館税務署 ☎31-3171

平成23年度固定資産価格等縦覧帳簿の縦覧期間

▼期間／4月1日(金)～5月31日(火)

ただし土・日・祝日を除きます。

▼場所／役場税務課

▼閲覧できる人／七飯町の固定資産税納税者、その関係者（同居親族、納税管理人、代理人）

▼持参するもの／縦覧されるかたの印鑑、代理の場合は委任状も必要です。

関 税務課課税係 ☎65-2515

人事異動

退職

(平成23年2月28日付け)

・保健福祉課介護福祉係兼介護支援

専門員 浅利裕美

(平成23年3月31日付け)

・会計課長 竹田俊春

・総務課付(課長待遇)・社会福祉法人七飯町社会福祉協議会(派遣) 竹

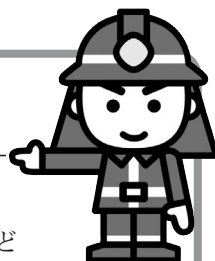
田秀光

・総務課総務係 谷口 博

・保健福祉課地域包括支援センター

保健師 坪田明希子

七飯消防ニュース

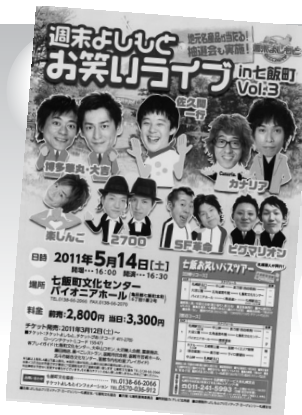


◆野火・林野火災に対する警戒

例年、空気の乾燥する春先に、たき火、たばこや火入れなどにより野火や林野火災が多発します。

野火や林野火災の出火原因として、たき火、たばこや火入れなど人的要因が多いことから、火の始末、火気管理に十分注意してください。

関 七飯消防署 ☎65-2244



『楽しんご』が七飯町にやってきました!

週末よしと 開催決定!

お笑いライブ

in 七飯町 Vol.3

2011年5月14日(土)

開場 16時00分 / 開演 16時30分

出演は、博多華丸・大吉、カナリア、佐久間一行、楽しんご、2700、SF革命、ピグマリオンです。チケットのお求めはお早めに!

チケット好評発売中! 入場料 前売 2,800円 当日 3,300円

※5歳以上は有料となります。4歳以下路上無料。(前売が完売した場合当日券の販売はありません)

関 七飯町文化協会 ☎66-2066

戸建て住宅の無料簡易耐震診断を実施します。

日本は世界でも有数の地震国であり、平成7年に発生した阪神淡路大震災では、多くの建物の倒壊があり、特にその被害は昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に多く見られました。老朽化した木造住宅は大規模地震により倒壊の危険性が高いため、耐震診断による住宅の地震に対する強さを知ることが大切です。そのため、町では、七飯町耐震改修促進計画に基づき、住民の地震に対する不安解消と人的被害の軽減を図るため、戸建ての木造住宅を対象とした無料簡易耐震診断を実施します。

対象住宅

- 次の条件のすべてを満たす七飯町内の戸建て木造住宅とします（ただし、プレハブ住宅を除きます）。
- ▶階数が2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の住宅
 - ▶原則として、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
 - ▶申込者が当該戸建て住宅を所有していること



診断方法

「木造住宅の耐震診断と補強方法（財団法人日本建築防災協会）」の一般診断法に基づき、付属の診断ソフトにより実施します。診断は、図面および申込者からの申告に基づき行うこととし、現地調査は実施しません。

診断結果

診断結果は、「安全だと思われます」「おおむね安全だと思われます」「やや危険だと思われます」「危険だと思われます」の4段階で行います。

申込手続き

- 簡易耐震診断を希望する方は、次の申込手続きが必要となります。
- ▶申請者は来庁し、「耐震診断申込書（様式1（表面）」）および「老朽度の調査部位と診断項目（様式1（裏面）」）を提出してください。※申込用紙は本庁、出張所に備え付けています。また町ホームページからダウンロードできます。
 - ▶住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋交いなどの位置および仕様のわかるもの）を持参してください。
 - ▶申込書および図面に基づき建物の状況について聞き取り調査を行います。
 - ▶診断結果は、後日お知らせいたします。
 - ▶診断に係る費用は無料です。



留意事項

- ▶来庁の前に電話で事前に申し込みをしてください。（日程調整をさせていただきます場合があります。）
- ▶図面がない場合は、診断に必要な情報を得られませんので、診断をお受けすることができません。
- ▶診断結果につきましては、おおむね2週間以内を目安としておりますが、申込状況により前後することがありますので、あらかじめご了承ください。また、診断結果の説明などを行いますので、来庁をお願いいたします。ただし、診断結果の郵送を希望する場合は、返信用封筒（宛名を記入し切手120円分を貼ったもの）を提出してください。
- ▶診断結果は、聞き取りおよび図面から得られた情報より判断します。住宅の耐震性の目安としてください。
- ▶氏名、住所など個人情報を除くデータは、耐震改修促進の状況データとして公表します。

耐震診断窓口 新幹線まちづくり課建築指導係 ☎65-5794(直通)

※無料簡易耐震診断について、方法・手順などを説明しますので、問い合わせ下さい。

家電リサイクル法対象製品の処分方法!!

平成23年7月をもって、地上アナログ放送が終了します。使い終えたアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、次の方法で処分してください。（対象製品：テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

買換えの場合

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金をお支払いください。

買換えしない場合

(1) 役場へ申し込む場合

- ①毎月20日から月末まで（土日祭日は除く）に電話で環境保全課（☎65-2516）へお申込みください。
- ②翌月の第2木曜日に自宅へ収集運搬業者が引き取りに参ります。家電リサイクル製品等は玄関まで出しておいてください。
- ③引き取り日までに、リサイクル料金を郵便局でお支払いになり、家電リサイクル券を用意して下さい。
- ④引き取りの時に収集・運搬手数料1点1,500円と家電リサイクル券を直接収集運搬業者にお渡しください。

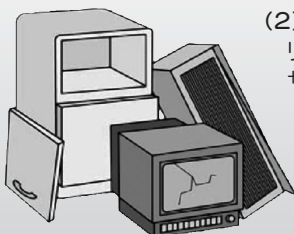
(2) 自分で直接処理する場合

リサイクル料金を郵便局でお支払いになり、家電リサイクル券を持参の上、指定引取場所へ家電リサイクル製品を運搬し処分してください。

指定引取場所

- (株)馬場本商店 函館市西桔梗町112-2 ☎49-6668
- 日本通運(株)函館支店海運倉庫課10号倉庫 函館市万代町18-2 ☎43-7772

※詳しくは、環境保全課 ☎65-2516へ問い合わせ下さい。



新入学期の交通安全運動がはじまります!



■ 運動の期間 4月6日(水)~15日(金)

■ 運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車乗用中の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用、飲酒運転の根絶

交通事故が増加する季節になりました!

雪解けの季節を迎え、様々な世代で活発に外出される季節になりました。

平成22年の町内での交通死亡事故は4件発生し、4名の尊い命が失われております。また、自転車利用者が車両と接触し、怪我をする事故は4件、歩行者が車両と接触し、怪我をする事故は8件発生しております。

交通事故は決して他人事ではありません。道路を通行する以上、その危険と隣り合わせであり、自分がいつ加害者、被害者になってしまうかわかりません。

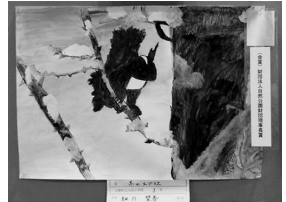
特に自転車は便利で様々な世代が利用する一番身近にある乗り物です。

『交通事故は起こしてからでは取り返しがつかない。』このことを心に留め、交通ルールを守りましょう。

第9回

大沼自然ふれあいセンター「絵画展」入賞者

平成23年1月24日(月)~2月28日(月)、大沼国際交流プラザにて、(財)自然公園財団主催、第9回大沼自然ふれあいセンター「絵画展」が開催されました。「大沼の自然」を題材にした地元の小学生の多数の作品の中から入賞作が選ばれ、入賞者には賞状と記念品が贈られました。



■ 金賞 財団法人自然公園財団理事長賞

「冬のエゾリス」 大沼小学校3年 細川葉吾さん

■ 銀賞 北海道渡島総合振興局長賞

「駒ヶ岳と沼」 軍川小学校4年 高橋実桜さん

■ 銀賞 七飯町長賞

「夏のいっしゅん」 軍川小学校6年 大澤亜佑美さん

■ 銅賞 一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会会長賞

「大ぬまとさくら」 軍川小学校2年 久保田詩織さん

■ 銅賞 大沼環境保全対策協議会長賞

「エゾリスのしょくじ」 大沼小学校2年 白石彩葉さん

■ 銅賞 財団法人自然公園財団大沼支部所長賞

「とんでるフクロウとクワガタ」 大沼小学校1年 木村真衣さん

入賞者のみなさん、おめでとうございます。

■ 申し込み先
政策推進室政策調整係
TEL 65-15797
FAX 66-2054

町長による出前講座(出前町長室)を開催しています。町内会や福祉団体、サークルなど町内で活動する団体で、概ね10人程度がまとまっていただければ、町長が直接お伺いし地域で決めたテーマなどに沿って皆さんと対話します。希望する場合は、次のとおりお申し込みください。主催団体名、連絡先、開催希望日時、開催場所、テーマを記載し、開催希望日の10日前までにFAXなどでお申し込みください。なお、町長の日程上の都合により、希望日に開催できない場合がありますのでご了承ください。

出前講座

出前町長室をご利用ください

出張理美容室 ハート

無料出張サービスいたします。

カット(顔そり込).....3,150円
パーマ(カット・セット込).....6,300円~
毛染め(カット・セット込).....6,300円~

お客様の床を
傷などでちらかすことは
ございませんので
ご安心ください。

ななえ新病院店も
営業しております。
TEL65-2525
(内線162)

いつでも、どこでもハートは
あなたのおしゃれのお手伝いをします

函館市本通2丁目34-8 0138-31-3040

はるこどもクリニック

◆小児科・小児神経科◆ 院長 高柳滋治



	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前 9:00	●	●	●	●	●	9:00
12:00						15:00
午後 14:30						
18:00						

◆乳児健診(業相相談あり) 毎週火曜日14:45より◆
◆予防接種・カウンセリング(要予約)◆
BCG、三種混合、MR、おたふく、水痘、ヒブ、肺炎球菌

今月のお知らせ

4月28日(木)14時~16時 クリニック2階
子育て講座ののび
講師:高柳滋治 参加費無料

※詳細は、下記HPまたはクリニック窓口にお問い合わせ下さい。
ホームページ <http://haru-kodomo.com>

電話 (0138) 65-0500

KID'S & PARENTS
集れ!キッズ&ペアレンツ

今月の子育て支援センター

問合せ・申込先/
 本町子育て支援センター 電話・FAX 83-6321
 大中山子育て支援センター 電話・FAX 64-5535

ちびっこ広場

- ちびっこ広場
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/4月26日(火) 午前10時~11時30分
- 会場/大沼多目的会館(ポロトポント)
 (予約は要りませんので、ご自由においでください。)

サロン自由開放日

- (新)本町子育て支援センター
 七飯町本町7丁目657-2(七飯ほんちよう保育園内)
 ☎・☎83-6321
- サロン自由開放
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週金曜日 午前10時~11時30分
 午後1時30分~午後3時
- 会場/本町子育て支援センター(七飯ほんちよう保育園内)
 (予約は要りませんので、ご自由においでください。)
- わくわくルーム(2歳前サロン自由開放)
- 対象/2歳前までの乳幼児と保護者(妊娠されている方の参加もできます。)
- 日時/毎週水曜日 午前10時~11時30分
 午後1時30分~午後3時
- 会場/本町子育て支援センター(七飯ほんちよう保育園内)
 (予約は要りませんので、ご自由においでください。)
- 大中山子育て支援センター
 七飯町大中山3丁目289-2(大中山保育所内)
 ☎・☎64-5535
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週月曜・木曜日 午前10時~11時30分
- 会場/大中山子育て支援センター(大中山保育所内)
 (予約は要りませんので、ご自由においでください。)
- すくすくルーム(1歳6ヶ月前サロン自由開放)
- 対象/1歳6ヶ月前までの乳幼児と保護者
 (妊娠されている方の参加もできます。)
- 日時/毎週木曜日 午後1時30分~午後3時
- 会場/大中山子育て支援センター
 (七飯町大中山3丁目289-2 大中山保育所内)
 (予約は要りませんので、ご自由においでください。)

あそんでSUNDAYパパ

- お父さんのための日曜サロン開放日
- 対象/町内在住の就学前の幼児と父親、祖父
- 日時/4月17日(日) 午前10時~11時30分
- パパと一緒にペットボトルで風車を作ろう!
- 参加費/1組100円(6面の空のペットボトルを持って来て
 てもいいよ!)外でも遊びます。
- 会場/大中山子育て支援センター(大中山保育所内)
 (予約は要りませんので、ご自由においでください。)

今月の子育て広場

☎保健福祉課地域福祉係 電話 65-2514

- 内容/おもちゃであそぼう!!
- 日時/4月12日(火) 午前10時~11時30分
- 会場/七飯町文化センター スターホール
 (本町6丁目1-2) ☎66-2068
- ※予約はいりません。みなさんの参加をお待ちしています。

今月の図書館ミニ展示コーナー

☎生涯教育課文化振興係 電話 66-2068

- 地域センター図書室「本屋大賞」
- 大中山コモン図書室「江」の生きた戦国時代」

今月の税金・年金等の納付期限

●国民年金……………3月分
納付期限は5月2日(月)です

平成23年5月以降、新年度の税金(固定資産税)等の納期が
 随時到来します。納期内に納付いただけない際には延滞金が
 徴収されますので、納期内納付に御協力願います。

公平な負担でささえるまちづくり…住みよい七飯町

◆夜間納税相談窓口を以下のとおり開設します。
 日中に仕事などで来庁できない方はご利用ください。

日時: 4/15(金)、4/28(木) 午後8:00迄
 会場: 役場本庁舎1階 税務課(窓口番号④) ☎65-2515

人権擁護委員はあなたの町の身近な相談相手
人権 困りごとと心配ごと相談

身近な法律問題や人権問題などの困りごとや心配
 ごとに七飯町人権擁護委員が応じます。
 相談は無料で、相談ごとの秘密は厳守されます。
 どうぞお気軽にご利用ください。

- 相談担当者/七飯町人権擁護委員
- 日時/4月11日(月) 午後1時~3時
- 会場/七飯町文化センター 201会議室
- 問合せ先/町民生活課生活安全係 ☎65-2512

国や特殊法人等に対する苦情やご要望は
行政相談委員へ

今月の定例行政相談室

- 開設日時/4月12日(火)、26日(火)
 午前9時30分~正午
- 開設場所/七飯町文化センター 203会議室
- 相談担当者/七飯町行政相談委員
- 問合せ先/町民生活課生活安全係 ☎65-2512

印刷・企画デザイン・ロゴマーク・版下作成・加工
 その他各種印刷承ります。

さくら共同作業所

七飯町身体障害者福祉協会に入会しませんか!!

障害を持った人達が気軽に集え、趣味を活かす、
 そんな場所を目指しています。
 みなさん気軽に見学において下さい。又は電話でも…。

〒041-1112 亀田郡七飯町鳴川1丁目2-6
 TEL・FAX(0138) **65-0139** E-mail Sakura21@bz03.plala.or.jp

ひとりで抱え込まずに、まず相談を いじめ相談電話64-8100(直通)

受付時間:月曜日から金曜日 9:00~17:00ただし、祝祭日、年末年始はお休みします。

■健康相談は、保健センター☎66-2511へ
 ■困りごと・心配ごと相談、行政相談は町民生活課☎65-2512へ
 ■スポーツセンターのご利用は、スポーツセンター☎65-4116へ
 ■文化センターのご利用は、生涯教育課☎66-2068へ
 ■介護に関する相談は、地域包括支援センター☎66-2488へ

1 大安 (金) サロン自由開放 [13:30] 本町子育て支援センター

2 赤口 (土) 親子科学体験 (函館高専との連携事業) [10:00] 文化センター

3 先負 (日) 休日当番医 / 宮村内科医院 (☎65-5151)

4 仏滅 (月)

5 大安 (火)

6 赤口 (水) 町内小学校入学式 [10:00]
 町内中学校入学式 [13:30]
 新入学期の交通安全運動 (~15日まで) 町内一円
 2か月児赤ちゃんサロン [9:40] 保健センター
 わくわくルーム (2歳前) [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
 乳児健診 [12:00] 保健センター

7 先勝 (木)

8 友引 (金) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

9 先負 (土)

10 仏滅 (日) 北海道知事・北海道議会議員選挙投票日 (7:00~20:00)
 休日当番医 / ななえ新病院 (☎65-2525)

11 大安 (月) 人権困りごとと心配ごと相談 [13:00] 文化センター

12 赤口 (火) 定例行政相談 [9:30] 文化センター
 子育て広場 (おもちゃであそぼう) [10:00] 文化センター (スターホール)

13 先勝 (水) わくわくルーム (2歳前) [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

14 友引 (木)

15 先負 (金) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
 1歳6か月児健診 [12:00] 保健センター

16 仏滅 (土)

17 大安 (日) 休日当番医 / 函館脳神経外科七飯クリニック (☎64-5535)

18 赤口 (月) 狂犬病予防集合注射 (~22日まで) 町内一円

19 先勝 (火)

20 友引 (水) わくわくルーム (2歳前) [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

21 先負 (木) 2か月児赤ちゃんサロン [9:40] 保健センター
 乳児健診 [12:00] 保健センター

22 仏滅 (金) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

23 大安 (土) 「こども読書週間」~5月12日まで「えほんで遊ぼうコーナー」
 [9:00] 公民館図書室 (地域センター2階) 大中山こもん図書室
 ジュニア探検クラブ [9:30] 七飯町歴史館
 七飯町スポーツ少年団本部結団式 [9:00] スポーツセンター

24 赤口 (日) 七飯町議会議員選挙投票日 (7:00~20:00)
 休日当番医 / 松倉整形外科クリニック (☎65-0151)

25 先勝 (月)

26 友引 (火) 定例行政相談 [9:30] 文化センター
 ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館「ポロポント」
 3歳児健診 [12:00] 保健センター

27 先負 (水) わくわくルーム (2歳前) [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

28 仏滅 (木) すくすくルーム (1歳6ヶ月前) [13:30] 大中山子育て支援センター

29 大安 (金) 休日当番医 / ヤマダ皮フ科クリニック (☎66-3555)

30 赤口 (土)

MAY. 5

1 先勝 (日) 休日当番医 / 丸山内科医院 (☎65-0055)

2 友引 (月) サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター

3 仏滅 (火) 休日当番医 / ななえ新病院 (☎65-2525)

4 大安 (水) 休日当番医 / たかはし皮膚科クリニック (☎66-2188)

5 赤口 (木) 休日当番医 / 福島神経クリニック (☎64-7706)

6 先勝 (金) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

7 友引 (土)

町内の交通事故

	2月1日~2月28日	累 計 (前年比)
発 生	7 件	18 件 (+ 2)
負 傷 者	11 人	29 人 (+11)
死 亡	0 人	0 人 (- 1)

交通事故死ゼロ日数 2月28日現在 74日



●町章

七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、固く団結し未永く発展することを象徴している。

■この広報紙は再生紙を利用しております。4月号印刷部数11,300部、印刷経費1部79.17円。■表紙の広報ななえの文字は、特産品の「りんご」をイメージした文字です。■「広報ななえ」の録音テープもあります。

■広告の内容については各掲載事業者へお問い合わせください。



人口のうごき

平成23年2月末現在
 ()内は前月比

人口・28,820人(±0) 男・13,321人(+1) 女・15,499人(-1) 世帯数・12,625世帯(+13)